

# 紫苑

## 第3号

### 目次

#### 特別寄稿

源義経の奥州下向 .....野口 実 1

#### 論 文

北陸地域と比企氏

— 正田斎藤氏の御家人化の背景 — .....山本陽一郎 7

#### 研究ノート

鎌倉初期の近江佐々木氏 .....山内 梓 22

摂関・院政期の女院

— 院号宣下の対象の拡大を中心に — .....山岡 瞳 33

#### 活動記録

『紫苑』第三号によせて

— 今年度の野口ゼミを振り返る — .....田中 裕紀 48

八月八日～一〇日 小城ゼミ旅行記 .....國方 茉伊 53

2005年3月

京 都 女 子 大 学

宗教・文化研究所ゼミナール

# 源義経の奥州下向

野口 実

## 一 牛若丸（遮那王）の平泉下向

平治の乱後、源義朝の遺子のうち、正妻である熱田大宮司藤原季範女腹の頼朝・希義はそれぞれ伊豆・土佐に配流されたものの、常磐御前の生んだ今若・乙若・牛若の三子は京都にとどまっている。今若は醍醐寺に入って全成と名乗るようになり、源頼朝が拳兵したときには義経よりも先に下総国鷺沼（現在の千葉県習志野市）で参会を果たし、のちには北条時政の娘阿波局を妻にしている。乙若も仏門に入って後白河院の皇子八条宮円恵法親王に仕える坊官となり、はじめ円成、のちに義円と称した。以仁王が平家打倒の兵を挙げたころは、尾張国愛智郡司慶範禪師の婿になっていたらしく、養和元年（一一八一）三月の墨俣川合戦で平家軍に討たれている。こうしてみると、鞍馬山に入った牛若も京都で比較的自由な生活を送ることが出来たように思われる。そのか

れが奥州への下向を志した理由について鎌倉幕府の正史である『吾妻鏡』は、「継父一条大藏卿長成の扶持によつて鞍馬山に入っていたが、成人の後、しきりに平家への復讐心を催して、自らの手で元服し、秀衡の威勢をたのみ、奥州へ下向した」と述べる。しかし、義経がそう思つても、受け入れる側の秀衡の了解がなくては如何ともしがたいことであろう。このことについて、一つの仮説を提示したのが角田文衛氏（古代学研究所所長）である。

平泉の秀衡の岳父藤原基成は、前陸奥守であるうえに、その姉妹は関白藤原基実の妻となり、摂政となる基通を生んでいたから、平泉で大きな権威を有していた。この基成の父忠隆は一条長成の従弟にあたり、長成はその縁から義経の保護を基成に依頼した。基成にも、かれの異母弟信頼が平治の乱の張本人で、義朝を道連れにしたと

いう負い目があったから、これを受けざるを得なかったというのが、そのあらましである（「陸奥守藤原基成」平安博物館記念論文集編集委員会編『日本古代史論集』財団法人古代学協会、一九七九年）。

その後、岡田清一氏（東北福祉大学教授）は、基成が康治二年（一一四三）四月に陸奥守に補任され、六月に鎮守府將軍を兼任、さらに陸奥守を重任ののち、都に戻って民部少輔に任じたが、平治の乱で弟の信頼に連座して陸奥に流され、そのまま土着したことを明らかにしている（「基成から秀衡へ」『古代文化』第四五卷第九号、一九九三年）。こうなると、基成の義朝の遺児にたいする同情はよく理解できる。岡田氏によれば、基成の娘と秀衡の婚姻は陸奥守在任中のことで、すでに泰衡も生まれており、関白基実の妻となっていたかれの姉妹は永暦元年（一一六〇）に基<sup>（基成）</sup>房を生んでいるから、基成は平泉においては秀衡、中央においては摂関家との関係、ともに盤石であったのである。

秀衡にとっても、平泉に義経を迎え入れることは政治

的なメリットが期待できたようである。杉橋隆夫氏（立命館大学教授）は、平治の乱後、平家一門の池殿頼盛の家人によって捕縛された頼朝を、池家が一門内で相剋関係にあった清盛に対しての将来にわたる政治的取引のカードとして確保し、流刑地の伊豆においては、頼盛の母池禪尼の姪にあたる牧の方とその夫北条時政に監視と保護にあたらせていた、という興味深い見解を示している（「牧の方の出身と政治的位置」上横手雅敬監修『古代・中世の政治と文化』思文閣出版、一九九四年）。そういえば、義経とともに平家追討戦で大將軍に任じた異母兄範頼（母は遠江国池田宿の遊女という）も、後白河院の近臣であるとともに右大臣九条兼実の家司で、陸奥守・鎮守府將軍にも任じた藤原（高倉）範季に養育されており、どうも源氏の御曹司を掌中に置くことは、リスクは伴うものの、さまざまな政治的メリットが期待できたものようである。

牛若の奥州下向には、平泉勢力のそのような計算もあったのであろう。そして、かれを平泉に伴ったのは、後

世成立の物語類で「金売り吉次」として造形された金商人たちに相違あるまい。当時、陸奥と京都の間を頻繁に往復していた金商人については、五味文彦氏（東京大学大学院教授）の研究がある（『日宋貿易の社会構造』今井林太郎先生喜寿記念『国史学論集』河北印刷、一九八八年）。それによると、こうした金商人の実態は摂関家ないしは院の御厩に仕える舍人で、かれらは、京都近郊に所在する牧で摂関家や院に貢上された駿馬の飼養にあたる一方、京と奥州を馬で往来しながら遠隔地取引を行う金商人そのものであった。かれらは乗馬に長けていたから、時に武装して荘園侵略に及ぶ者もあり、その風貌は武士そのものであったから「武装商人」ということも出来るというのである。

陸奥に到着した義経は、右に述べたような事情から、厚遇をもって迎えられたはずである。これは私の想像だが、かれの身柄を直接引き受けたのは、秀衡の配下に属し信夫郡司にして湯庄司を称する南奥の有力武士佐藤氏であったのではないかと思う。その理由は、周知のよう

に頼朝拳兵後、佐藤継信・忠信兄弟がまさに股肱の臣として義経にしたがつて各地を転戦したこと（継信は屋島合戦で戦死したが、忠信は兵衛尉に任じ、和泉国大鳥郷の郷司職に補されている（堀内和明「治承・寿永内乱期における大鳥郷の位置」『高石市市史紀要』一、一九八四年・菱沼一憲「源義経の政治的再評価」『国史学』第一七九号、二〇〇三年）、そのことから義経が陸奥で結婚した女性が佐藤氏の出であると思われるからである。おそらく、義経は平泉に置かれた佐藤氏の宿所で生活したのではないだろうか。平泉に脱出した義経に妻がいたことは、かれが平家追討のために上洛ののちに源三位頼政の孫に当たる伊豆有綱を婿に迎えていることから明らかで、そのことから、かれの陸奥下向がいつ頃行われたかが類推できるのである。

## 二 義経の平泉下向

文治元年（一一八五）十一月、兄頼朝と対立して退京を余儀なくされた義経は、叔父の行家とともに、専一の

郎等伊勢義盛以下二百騎を率いて西海に赴こうとした。

しかし、運悪く大物浦（兵庫県尼崎市）から船出した一行は暴風に見舞われて遭難・分散し、以後義経は僅かな従者たちとともに逃避行の生活を送ることとなる。義経は頼朝の代官として京都の守護や畿内近国支配に大きな実績を上げており（菱沼一憲「源義経の政治的再評価」

『国史学』第一七九号、二〇〇三年）、また京都を退去する際も混乱を招くようなことは一切なく、「院中已下諸家、京中悉くもつて安穩なり。義経らの所行は実にもつて義士と謂うべきか。洛中の尊卑随喜せざるなし」（『玉葉』）と評されるような態度をとってきたから貴族や寺院勢力の中にかれを匿おうとする者も多く、大和国の吉野・多武峰・十津川などに潜伏の後、伊勢国を経て南都（奈良）、さらには上洛して仁和寺・岩倉辺に隠れ、ついで叡山の悪僧たちの扶持を受けるといのように各所を転々としながら、鎌倉からの追及をかわしていたらしい。

しかし、この年の十一月、義経に同行していた愛人の静が吉野の蔵王堂で衆徒につかまったのをはじめ、翌年

には義経に仕えていた童の五郎丸、さらに伊勢義盛・堀景光らの郎等が捕らえられ、平泉から義経に従ってきた佐藤忠信も京都でかれの郎従二人とともに囲まれて自害を遂げるに至り、いよいよ義経包圍網はせばめられていった。

こうして畿内における再起の可能性を失った義経が再び平泉に姿をあらわしたのは、文治三年（一一八七）の春の頃のことだったらしい。『吾妻鏡』同年二月十日条には、藤原秀衡の威勢を頼んだ義経が妻子をともしない山伏と児童の姿に身をやつして伊勢・美濃を経由して平泉へ赴いたという情報が記されている。また、三月五日の条には、諸方からの申状が「義経が陸奥国にあるのは秀衡の企てによる」という点で符合するので、すでに鎌倉から京都守護の一条能保にこの情報を伝えて、朝廷に厳重な調査を処置を求めていたという記事があり、この時点で義経は平泉にあり、頼朝もそれを認知していたことがわかる。

義経が秀衡の企てで平泉に赴いたという情報が存在し

たというのは注目すべきことで、義経が秀衡を頼ったというだけではなく、秀衡の側にも義経を必要とする状況があったことをうかがわせる。

すでに、頼朝は奥羽を除く列島全域を軍事的支配下に置いていた。頼義・義家以来の河内源氏の宿願である奥羽支配を果たすためにも、配下の東国武士たちの所領獲得の要求を満たすためにも、その矛先が平泉に向けられることは容易に予測されることであった。治承・寿永内乱において、モンロー主義を貫いて平和主義の立場を堅持していた平泉政権にとって、いよいよ正念場が訪れたのである。いかにして、戦争回避をはかるかが秀衡の緊急の課題となる。そこで、浮上したのが義経擁立策だったのである。

秀衡には嫡子として正室である藤原基成女の生んだ泰衡があったが、庶兄の国衡がこれに拮抗するほどの地位を築いており、秀衡死後に内紛発生の可能性がつかつた。また、平泉藤原氏に服属している奥羽各地の諸勢力の内部にも同じような問題をかかえる存在が多く、鎌倉

方からの切り崩しに大きな不安を抱えていたものと思われる。

義経は後世、軍事の天才ではあるが政治的には無能のように評価されているが、先に述べたように、かれは京都守護や畿内近国支配に実績をあげたばかりでなく、京都貴顕や宗教勢力にも多くの支持者をもち、しかも後白河院からの信頼もかちえていた。出自の上からも頼朝の弟であり、五位の檢非違使・伊予守の官歴も武家の棟梁にふさわしいものがあった。秀衡は院近臣たる義経を擁することに、最終的には戦争を覚悟しながらも、京都の後白河政権と連携して鎌倉勢力の進攻を牽制しようとしたものとみられる（元木泰雄「究極の選択」『京都大学総合人間学部広報』No.34、二〇〇三年）。

この構想は、鎌倉からの恫喝に屈した泰衡が守ることができず、義経襲撃の拳に出たことよって実現することとはなかった。しかし、このような経緯をふまえると、平泉到着後の義経の立場は従来イメージされていたような落ち武者的なものではなく、すくなくとも秀衡が死去

するまでの数ヶ月間は平泉の救世主として厚遇され、あ  
る意味ではかれの短い人生で最も可能性に満ちた日々を  
過ごすことができたのではないだろうか。

# 北陸地域と比企氏 — 正田齋藤氏の御家人化の背景 —

山本陽一郎

一、はじめに

平家一門の都落ちに伴い、畿内近国に散在している京武者層は、新興の「武者棟梁」に取り込まれることになる。信濃・関東から都入りした木曾義仲や源頼朝などの武者勢力は、平家一門の統制から離れた京武者層を取り込みながら、彼等をその勢力下に組み入れていった。その典型的な例として伊勢・伊賀平氏を挙げることができよう。川合康氏の研究によれば、鎌倉の頼朝の代官である源義経によって率いられた鎌倉方の軍勢の主体となつたのは、『平家物語』で描かれているような坂東武士ではなく、平家一門から独立した平信兼や累代に渡つて平家一門に仕えていた伊勢・伊賀平氏、特に重盛を当主とする小松家の家人であった。

前代に起こつた保元・平治の乱とは相違して、治承・寿永の内乱は日本史上初の全国規模の内乱であった。そ

のことで、京周辺の京武者層だけでなく、各地の京武者層をも巻き込むことになった事実を考えれば、鎌倉方にとって、京周辺だけでなく、畿内近国に散在する京武者層の動向も無視できず、いかに彼等を取り込み、自らの勢力下に組み込むかが重要な課題であつたと考えられる。それではこのような状況は、京周辺だけの固有の現象であつたのであろうか。そこで、それを考える材料として畿内近国とされる越前国に焦点を当てて考えたい。

平家一門の都落ちの原因となつた北陸道遠征の舞台である当国内には、『平家物語』で活躍する老武者齋藤実盛の出身母体である越前齋藤氏が有力な武士団として存在した。彼等は、福井平野の北にある正田に拠点を持つ正田齋藤氏と、ほぼ平野の中心部の河合に拠点を持つ河合齋藤氏の二つの系統に分かれていた。彼等はそれぞれ京の有力な権門に従属しており、前者は『平家物語』の

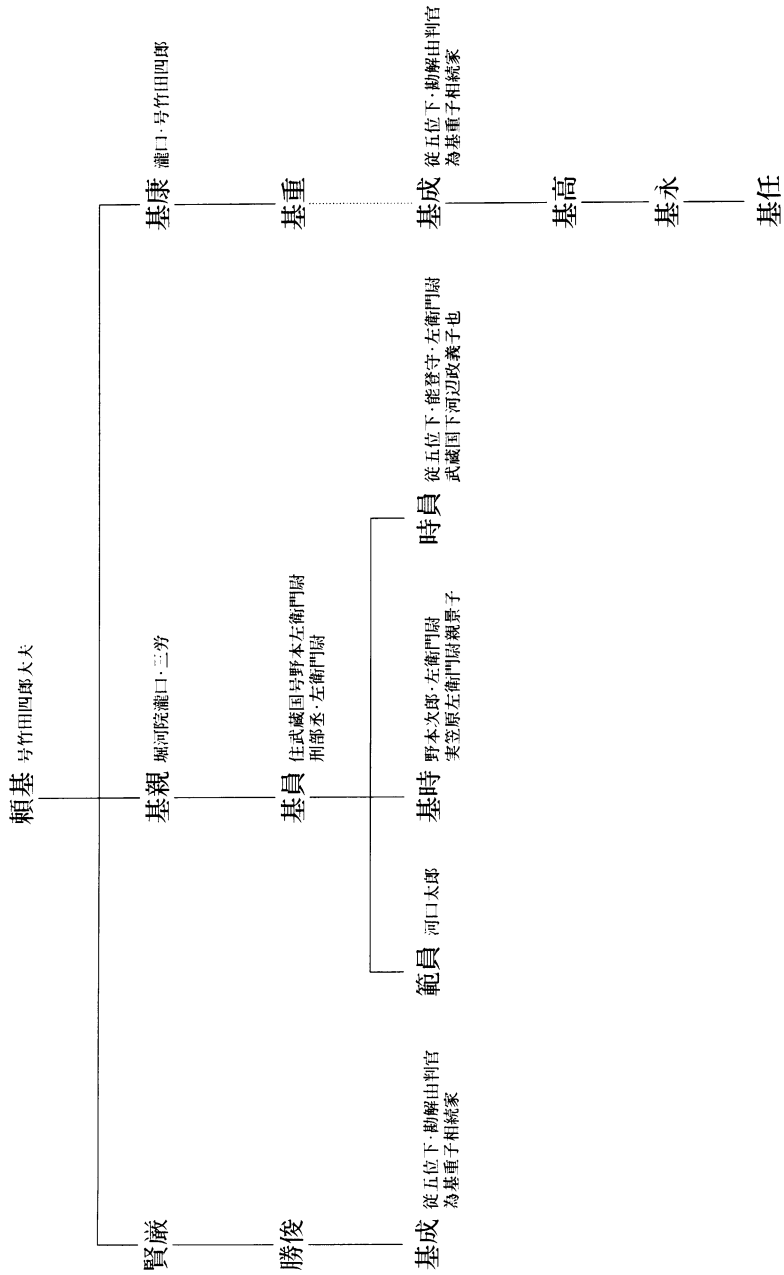


「滝口入道」の例からも分かるように平家一門、その中でも特に小松家に仕えていた。また後者は、同国内に所在した王家領・仁和寺領莊園の下司職を務めており、また後白河院の北面に祇候するなど、主に院を中心として王家に従属していた。家産機構である王家領莊園や院の私的な武力組織である武者所・北面を通して、中央の有力な権門支配が複雑に入り組んでいた。

このような状況にあった同国内において鎌倉幕府勢力は、どのように彼等を自己の統率下において御家人として編成していったのであろうか。越前斎藤氏の中で、唯一御家人身分を獲得したものは、斎藤基員とその子息達であった。彼等に関しては、石井進<sup>3)</sup>氏や菊池紳一<sup>4)</sup>氏らによって、比企氏との関連性や彼等の御家人化の契機について考察が加えられているが、未だ不明な点も多い。そこで、本稿では、当該期における北陸地域、特に越前国内の京武者層の動向と彼等がどのように御家人化していったのかを越前斎藤氏を題材に考察を加えたい。一方、鎌倉幕府側も内乱期から幕府成立後の鎌倉時代初期にか

けて、未だ京の公家権門の強い影響力下にある畿内近国の京武者層をどのように取り込んでいったのかという問題についても考えたい。

系図①足田斎藤氏（『尊卑分脈』を基に作成）



## 二、北陸地域と比企氏一族

浅香氏や石井氏などの研究によって、東山道・北陸道、特に北陸地域と比企氏との関係が緊密なものであった事が指摘されている。平治の乱後、頼朝に乳母夫関係にあった比企掃部允と比企尼は、武蔵国比企郡を請所として下向し、伊豆に配流されていた源頼朝に援助を行っていた。鎌倉幕府成立後、比企尼の猶子である比企能員の娘若狭局が、二代將軍頼家との間に一幡と竹御所を生んでおり、比企氏は將軍家と姻戚関係を結ぶに至る。また糟屋氏や平賀朝雅、安達盛長など坂東の有力御家人とも姻戚関係を結び、幕府内に隠然たる影響力を持っていたとされる。比企能員は、鎌倉幕府成立後、信濃国・上野国などの守護を務めており、奥州合戦においては、北陸道大將軍に任じている。そうした中で見逃せないのが、「比企藤内」と称せられた、朝宗の存在である。彼の北陸道勸農使としての詳細な活動については浅香氏の研究に詳しいが、それを参照して簡単に彼の北陸道勸農使としての活動を年代順に追ってみた。

まず寿永三年（一一八四）四月、若狭国神護寺領西津莊において、彼の活動を確認できる。元暦元年（一一八四）五月後白河院庁下文案には、「自去四月之比、追伊予守濫妨之跡、号鎌倉殿勸農使字藤内之下知、称地頭字上座乱入御庄内」とあるように、代官である「僧上座」を越前国仁和寺領河和田莊に派遣している。そして『吾妻鏡』文治二年（一一八六）六月十七日条によれば、徳大寺家領であった越中国般若野莊を一年或は三年間に亘って押妨している。また同年九月五日の源頼朝下文案によれば、加賀国江沼郡額田莊に関して彼の代官である平太実俊が勝示を抜き捨てて莊園の南境を「侵妨」している。弘長二年（一二六二）三月の関東下知状によれば、越中国砺波郡石黒莊の地頭であった藤原定朝が自分の地頭職の正当性を主張するため、証拠として治承五年（一一八二）の留守所下文、治承六年（一一八二）の木曾義仲下文とともに、年代は不明であるが六月十四日付の比企藤内朝重（朝宗の代官もしくは朝宗の誤記であると考えられる）下文を提出している。また建久七年（一一九



六) 八月若狭国在庁の稲庭時定の所領が没収され、翌九月に津々見(若狭) 忠季に与えられているが、この忠季の母は、比企尼の娘の丹後内侍であった。<sup>12)</sup>そして後に比企氏の乱の際には、彼の所領が没収されていることから、彼と比企氏一族との深い繋がりが看取でき、またこのことから比企氏一族と北陸地域との緊密な関係も窺えよう。以上のように、北陸道勸農使としての比企朝宗、もしくは比企氏一族の勢力範囲は、北は越中国から南は若狭国に至る文字通り北陸道全域に渡るものであった。

次に問題となるのは、北陸道勸農使としての比企朝宗は、具体的にどのような活動を在地で行っていたのかという点である。また彼の活動は在地社会にどのような影響を与えたのかということも考えなければならぬであろう。

浅香氏<sup>14)</sup>は、朝宗の勸農使としての権限は、内乱によって疲弊した農業生産基盤の復興を含めた文字通りの勸農権だけでなく、全国の武士を束ねる頼朝の代官として、各地の在地領主の基盤である荘郷の下司職を進退するも

のであったとしている。それは、九州地方に派遣された鎮西奉行天野遠景、山陽道の総追捕使土肥実平・梶原景時などと同じ性質であったと考えられる。そしてこの北陸道勸農使の活動に関して新たな知見を加えたのが川合氏<sup>15)</sup>である。氏は当初反乱軍であった頼朝軍が荘郷地頭制を生み出した歴史的背景として敵方所領没収があったことを指摘されているが、比企朝宗も勸農使として同様な敵方所領没収を行っていたとしている。具体的には、元暦元年五月の後白河院庁下文案にみえるように、齋藤友実(系図②参照)が、平家都落ちと共に入京した木曾義仲軍に従軍したことにより、「追伊予守濫妨跡」として彼の所領である越前国河和田荘が没官されたことがあげられている。この事から、勸農使としての比企朝宗は、頼朝が関東で行っていた謀叛人跡調査とその所領没収をこの北陸道においても行っていたと考えられるのである。

文治年間から建久年間にかけての鎌倉幕府の動向に注目してみると、文治二年<sup>16)</sup>の時期に北条時政の眼代である

越後介高成による国務の妨げや代官北条時定による越前国最勝寺領大蔵莊への「新義無道」が問題となっている。

このような鎌倉方の在地における活発な活動と軌を一にするように、都では鎌倉方によって、仁和寺付近にあったとされる齋藤友実宅が、当時追捕の対象となっていた源義経与党の所領として没官<sup>17</sup>されている。これは、友実が平安末期から越前国内にあった仁和寺領莊園を通じて、当時仁和寺御室であった守覚法親王に仕えていた関係からであると考えられる。

彼はまた、治承・寿永内乱期には、平家・木曾義仲・源義経というように、次々と転変する政治勢力に従属していった。そして平家滅亡後、義経が兄頼朝と対立して畿内から追われる身となった時、友実は摂津国に向かい、義経一行が西国へ逃れるために船を用意するなど、積極的に義経に協力している。このような背景から、仁和寺付近にあった友実宅が鎌倉方によって没官されたものと思われる。こうした状況を踏まえれば、本拠地である越前国内の彼の所領も没官の対象となるのは当然である。

う。先述したように、この時期、朝宗だけでなく時政の代官の活動も越前国内で確認できる。当国内においての北条時政と比企朝宗の権限については、浅香氏が時期によって相違している事を指摘されているが、いずれにせよ文治年間から建久年間にかけて同国内において没官主体が鎌倉幕府であったのは変わりはないであろう。またこの時期における相次ぐ「押妨」の背景には、このような鎌倉方による没官行為があったのではないだろうか。

以上のように越前国内での鎌倉方によって没官の対象となったのは、河合齋藤氏の友実であったが、ではこのような敵方所領没収を行う鎌倉方と越前齋藤氏とはどのような関係にあり、また彼等は在地において単に没官の対象となるだけの存在だったのだろうか。それを考える上で参考となるのが、正田齋藤氏出身の齋藤基員（系図①参照）とその子息達である。彼等は建久年間から鎌倉において御家人としての活動を確認できる。次章では、越前齋藤氏の庶流の中で、唯一鎌倉幕府の御家人となった齋藤基員を中心に考察を加えたい。



### 三、正田齋藤氏の御家人化

正田齋藤氏の中で鎌倉幕府の御家人として確認できるのは、齋藤基員から基時に連なる一族である。彼等に関しては、石井進氏<sup>(20)</sup>と菊池紳一氏<sup>(21)</sup>が比企氏との関連で述べられている。まず石井氏は、齋藤基員は比企氏の本拠地である武蔵国比企郡野本郷に所領を持ち、『尊卑分脈』の記述から、比企氏と姻戚関係にあった信濃国の御家人笠原親景の子息である基時を養子として迎えており、また齋藤基員の「員」の字が、比企能員と共通することなどから、齋藤基員と比企一族との緊密な関係を指摘している。しかし齋藤基員が野本郷に所領を得たきっかけに関しては、同国長井荘の別当であった齋藤実盛（系図②参照）が介在したとしている。また菊池氏は、基員とその子息について詳細に論じているが、基員が御家人身分を獲得した契機を、建久元年（一一九〇）の頼朝上洛の際に求めている。しかし、比企郡野本郷に所領を得た契機や御家人身分を得た時期など重要な事柄に関しては両氏の指摘には未だ不明な点が多い。

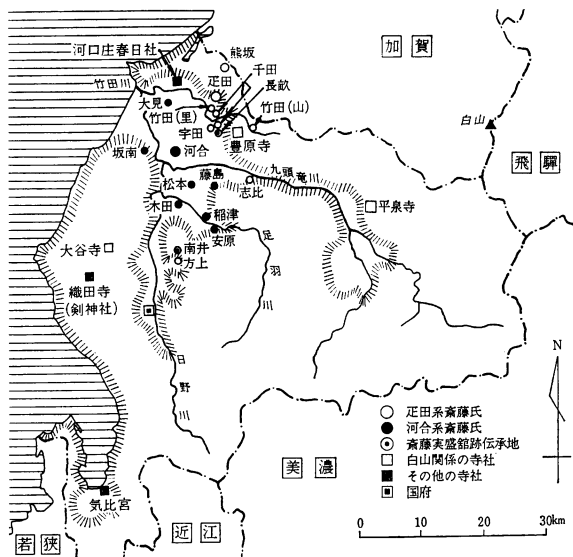
齋藤基員は、越前齋藤氏の中でも、正田齋藤氏の出身であり、別系統の河合齋藤氏出身の齋藤実盛が介在して武蔵国に所領を得たとする想定には従い難い。また、後述のように、佐藤圭氏の研究<sup>(22)</sup>によれば、基員は越前国内に地頭職を持ち、彼の祖父や伯父、そして子息の名字の地は同国内の竹田・河口であった。この事からも、基員は両氏が説くように、単に武蔵国の御家人であったというのではなく、越前国とも深い関係を有していたのである。それでは越前国内に深い関係を持つ齋藤基員が武蔵国内に所領を得た契機とは一体何であったのだろうか。

基員の一族は、正田齋藤氏の祖とされる為頼の子息頼基から始まり、その子息基親・基康は共に滝口を務めていたとされる（系図①参照）。そして基員自身も左衛門尉に任じていることから、祖父・父と共に在京活動を行っていたと考えられる。但し当時の記録・日記類からは彼の活動は確認できず、具体的にどのような在京活動を行っていたかは不明である。

彼の活動が確認できるのは、『吾妻鏡』建久四年（一



地図①越前斎藤氏関係図（浅香氏『治承・寿永内乱論序説』より）



一九三〇年十月十日条で、「野本斎藤左衛門尉大夫基員子息小童。於幕府遂首服。進御鎧以下。自將軍家又賜重宝等云々」とあり、彼の所領である「野本」の名が記されている事から、この時期には既に野本郷に所領を得ていたようである。また幕府に於いて彼の子息（基時かどうかは不明）が元服の儀式を行っていることから、この頃に御家人身分を獲得したのではないだろうか。実際、全国の御家人を動員して行われた文治五年（一一八九）の奥州合戦にはその名が見えない事からも、基員はやはり建久年間以降に、野本に所領を得て、御家人身分を獲得したのではないだろうか。

次に問題となるのは、基員が御家人身分を得た契機である。そこで注目すべき点は、やはり石井氏の指摘する比企氏一族と斎藤基員との養子関係を通じた緊密な繋がりと、先述したように基員が地頭職を有していた越前国に北陸道勧農使として比企朝宗が派遣された点である。佐藤圭氏の研究によれば、建永元年（一一〇六）正月、越前国河口荘の荘園領主である興福寺の訴えにより、基

員は同荘の地頭職を院宣によって停止されている。この二つの事例を併せて考えるならば、基員が野本郷に所領を得て御家人身分を獲得した背景には、比企朝宗、比企氏一族が介在した可能性が高いのではないだろうか。

北陸道勸農使としての朝宗の活動は、第二章で述べたように謀叛人跡調査と敵方所領没収であった。先に朝宗の動向であげた文治二年九月五日の源頼朝下文案には、「右、件庄加納八田・額田両郷是也、爰成景并宗親法師背院御下文・国司庁宣状、令致濫妨、先違勅至、難遁重科、而又朝宗代官実俊拔奔牒示、令妨庄領南境之間、〔中略〕抑又加藤次成光暗稱地頭之由、令乱行云々」とあり、朝宗の代官平太実俊と共に、正田斎藤氏の一族である加藤成光（系図②参照）が地頭と称して加賀国八条院領額田荘を押妨している。ここで注意したい点は、当荘に侵入した際に、朝宗の代官である実俊と正田斎藤氏の成光が連携している事実である。先の寿永三年五月の越前国河和田荘に侵入した事実や、時期は下るが建久五年（一一九四）十二月にも、朝宗が当国吉田郡志比荘を

押妨している事実を考えれば、勸農使比企朝宗と在地領主である正田斎藤氏を含めた越前斎藤氏がダイレクトに接触していた蓋然性は高いと言えよう。さらに想像を逞しくすれば、在京して義経の追捕活動を行っていた比企朝宗が、義経与党であった河合斎藤氏の斎藤友実の所領を没官していく過程で、もう一つの勢力である正田斎藤氏、その中でも斎藤基員と接触し、そのことで基員は、具体的な契機は不明であるが、比企氏一族の本拠地である武蔵国比企郡野本郷に所領を得るとともに、御家人身分も獲得したのではないだろうか。

#### 四、むすび

これまで、本来越前国内に本拠地を持つ正田斎藤氏の基員が武蔵国比企郡内に所領を得て御家人身分を獲得した理由について、同じく武蔵国内の荘園の荘官であった斎藤実盛の存在や、建久元年の源頼朝の上洛が契機となったという理解がされてきた。本稿では、その背景に関して、直接に示す史料がないため状況証拠のみから考察

を行つたにすぎないが、彼の御家人化は、北陸道勸農使比企朝宗と疋田斎藤氏の両者の接触が直接の背景にあつたものと考へた。反乱当初から独自に敵方所領没収を通して坂東武士団を自己の勢力下に組み込んでいった鎌倉幕府勢力であるが、<sup>(27)</sup>その他の地域は、頼朝が派遣した勸農使や総追捕使等の活動や奥州合戦による全国規模の軍事動員、また『吾妻鏡』建久元年六月二十六日条に、「大内守護事。日者相副北国御家人等於散位頼兼。可令勤仕之由。二品被定申訖。而以彼国許不可叶之旨」とあるように、都における大番役などの警固役への動員を通して各地域の武士団を編成していったと考へられる。そしてその役割を北陸道諸国で実質的に担つた存在が、北陸道勸農使比企朝宗や若狭国守護若狭忠季を始めとする比企氏一族だつたのである。

このように鎌倉幕府は、比企氏一族を通して北陸道諸国にその支配力を浸透させて行つたが、比企氏一族による在地支配は、単に当地域においての在地領主層を編成するだけに留まらなかつた。従来から指摘されているよ

うに、<sup>(28)</sup>比企氏は、平安末期に初めて武蔵国内に入つてきた一族であり、当然坂東の有力武士団とは関係が希薄であつた。そのため上野国・武蔵国・信濃国など東国の有力御家人と姻戚関係を結ぶことで、その弱点を補完したとされている。しかし比企氏は、有力御家人との姻戚関係だけではなく、自身が担当した北陸地域の斎藤基員などの武士団をスカウトして、比企氏自身の本領である武蔵国内に所領を与え、御家人化させることで、同国内における勢力維持・拡大を図つたのではないだろうか。また斎藤基員が東遷して御家人化したことは、その後疋田斎藤氏の足跡を見ても、彼等にとつて大きな分岐点であつたと思われる。基員の子息基時（以下系図①参照）は、將軍の近習番となり、また閑院内裏造管用途を負擔している。<sup>(29)</sup>またもう一人の子息である時員は、在京御家人として活躍し、摂津国の守護に補任されている。<sup>(30)</sup>そして基員の再従兄弟である基成は、基員の従兄弟である基重の養子となり、その後六波羅奉行人として活躍し、建治元年（一二七五）「六条八幡宮造管注文」<sup>(31)</sup>によれば越前国

の御家人としてその造営用途を負担している。桜井彦氏の研究によれば、この斎藤基成の孫基永や曾孫基任は、六波羅奉行人を務めるとともに畿内の御家人と烏帽子親子関係を通じて加冠による擬制的親子関係を結んでいた。また丹波国大山荘の莊園相論に関して、烏帽子親子の関係を結んだ当荘の下司中沢氏に肩入れしていた事も指摘されている。

このように斎藤基員とその子息は、御家人としての活動を確認できるが、他の越前斎藤氏は、基員とは対照的に鎌倉時代には、御家人とはならず、京の有力な権門勢力に従属していた。鎌倉時代の河合斎藤氏の諸家は、平安末期から主に王家や九条家に従属しており、また正田斎藤氏の諸家も、近衛家などに従属していた。その様な状況下で、比企氏一族が、他の斎藤氏とは相違して、有力な権門勢力との従属関係が窺われない斎藤基員を御家人化したことは、至極当然と言えよう。また京の有力な権門と従属関係を結んでいた他の斎藤氏との関係上、基員が幕府の御家人となることで、越前国内における自己

の立場を優位にしようと志向したことも十分に考えられる。子息範員（系図①）の名字の地が「河口」であることや、彼の一族である基成とその子息達が、越前国の御家人を代表して六条八幡宮造営の用途を負担している事例もその傍証となる。武蔵国御家人として野本斎藤氏と称した基員の家と六波羅奉行人として活躍した基成の家とがどのような関係であったのかなどは本稿で触れることができなかったが、他の御家人などとの比較・検討を通して今後考察を加えていきたい。

(1) 川合康「治承・寿永の内乱と伊勢・伊賀平氏—平氏軍制の特徴と鎌倉幕府権力の形成—」『鎌倉幕府成立史の研究』校倉書房・二〇〇四年。

(2) 越前斎藤氏に関する研究は、浅香年木「治承・寿永の内乱論序説—北陸と古代の中世史?—」法政大学出版会・一九八一年、高橋昌明「北国武士団の形成と領主制」『福井県史1通史編1古代編』福井県・一九八二年、佐藤圭「斎藤氏の展開と平安末期の越前国」『福井市史・通史編1古代・中世編』一九八六年を参照。

(3) 石井進「比企一族と信濃、そして北陸道」黑板周平先生の喜寿を祝う会編『信濃の歴史と文化の研究』一九八〇年。

(4) 菊池紳一「尊経閣文庫蔵『上杉憲秀寄進状』について」『埼玉地方史』三十五号・一九九六年。

(5) 比企氏に関する研究は、石井氏前掲論文、伊藤邦彦「比企能員と初期鎌倉幕府」『鎌倉』七十三・一九九三年、野口実「流人の周辺」(初出一九八九年、後同氏『中世東国武士団の研究』高科書店・一九九四年に所収)、同氏「惟宗忠久について」(初出一九九一年、後同氏前掲書に所収)、永井晋「比企氏の乱の基礎的考察―『吾妻鏡』建仁三年九月二日条と『吾妻鏡』の再検討から―」『埼玉地方史』三十七号・一九九七年を参照。また今回本稿で取り上げる比企朝宗については、『比企氏系図』(『新訂増補埼玉叢書』)によれば、比企掃部允の子としている。彼に関する比企氏との詳細な系譜関係は不明であるが、比企尼や比企能員と血縁的に近い関係にあったと考えられる。

(6) 比企氏と関東の有力御家人との関係については、石井氏の前掲論文参照。

(7) 浅香氏「義仲軍団崩壊後の北陸道」前掲書(注2)第三編参照。

(8) 寿永三年源頼朝書状(『平安遺文』四一四八)

(9) 元暦元年五月後白河院庁下文案(『平安遺文』五〇八八)

(10) 文治二年九月五日源頼朝下文案(『鎌倉遺文』一七一)

(11) 弘長二年三月一日関東下知状(『鎌倉遺文』八七七五)。

また藤原定朝に関しては、大山喬平「本領安堵と地頭と修験の市庭―越中国石黒庄弘瀬郷地頭藤原氏―」高瀬重雄博士古希記念会編『日本海地域の歴史と文化』文献出版・一九七九年を参照。

(12) 『福井県史・通史編2・中世編』福井県・一九八二年参照。

(13) 比企氏と惟宗広言との関係については、野口実氏前掲書(注5)を参照。

(14) 浅香氏前掲書(注7)参照。

(15) 同氏「治承・寿永の『戦争』と鎌倉幕府」(初出一九九一年。同氏前掲書(注1)に所収)

(16) 『吾妻鏡』文治二年六月十七日条、九月十三日条。

(17) 『吾妻鏡』文治二年七月〇日条、同年十一月〇日条。

(18) 『吾妻鏡』文治二年十一月五日条。

(19) 浅香氏前掲書(注7)参照。

(20) 石井氏前掲論文(注3)。

(21) 菊池氏前掲論文(注4)。

(22) 『尊卑分脈』二編(時長孫) 参照。

(23) 佐藤圭「越前国河口荘・坪江郷の成立と地頭」『年報中世史研究』十九号・一九九四年

(24) 佐藤氏前掲論文(注20) 参照。

(25) 『吾妻鏡』建久五年十二月六日条。

(26) 『吾妻鏡』文治二年九月廿九日、同年十月十日、十二月十五日条。『玉葉』同年九月廿日、同年同月廿一日、廿二日、十月十八日条参照。

(27) 鎌倉方による敵方所領没収については、川合氏「鎌倉幕府荘郷地頭職の展開に関する一考察」(初出一九八五年。同氏前掲書所収)、同氏「鎌倉幕府荘郷地頭制の成立とその歴史的 성격」(初出一九八六年。同氏前掲書所収)を参照。

(28) 永井氏「鎌倉幕府の転換点―『吾妻鏡』を読みなおす―」NHK出版社・二〇〇〇年。

(29) 『吾妻鏡』嘉禎三年三月八日条、建長二年三月二日条。

(30) 佐藤進一「増訂鎌倉幕府守護制度の研究」東京大学出版会・一九七一年。

(31) 六条八幡宮造営に関しては、海老名尚・福田豊彦「田中稷氏旧蔵典籍古文書」「六条八幡宮注文」について『国立歴史民俗博物館研究報告』四十五号・一九九一年、福田氏

「六条八幡宮造営注文」と鎌倉幕府の御家人制」『中世成立期の軍制と内乱』吉川弘文館・一九九五年を参照。また当社の造営負担をした越前国の御家人に関しては、森幸夫「六条八幡宮造営注文の「在京」について」『古文書研究』四十八号・一九九八年を参照。

また齋藤基任が六波羅奉行人であることは、森氏「六波羅探題職員ノート」『三浦古文化』四十二・一九八七年を参照。

(32) 桜井彦「丹波国宮田荘における「本所違背」行為をめぐる」『書陵部紀要』五十五号・二〇〇三年。

## 鎌倉初期の近江佐々木氏

山内 梓

はじめに

近江佐々木氏は、鎌倉・室町・戦国期に亘って活躍した有力武士団である。特に室町・戦国期には、近江佐々木氏から六角氏・京極氏などの諸家が別れて、室町幕府の四職を務め、有力守護大名として確固たる地位を保つようになった。そして、近江佐々木氏の研究もこの時期のものが大多数を占めている。しかし、この時期の近江佐々木氏の繁栄の基礎を築き、鎌倉幕府の有力御家人として活躍した平安末期から鎌倉期にかけての佐々木一族の研究は思いのほか少ない。近江佐々木氏についての研究で注目される初期のものは西岡虎之助氏の研究である。氏は莊園史研究の立場から近江佐々木氏の本領である佐々木荘をめぐる動向に注目されている。また黒田俊雄氏は、延暦寺衆徒と佐々木一族の対立から、朝廷・寺社に対する幕府のあり方について考察している。そして、

上横手雅敬氏・高橋昌明氏は平安末期―鎌倉期の近江佐々木氏について概観されている。また、野口実氏は伊豆に配流されていた源頼朝を取り巻く浪人としての佐々木一族という視点から、佐々木秀義と五人の子息定綱・經高・盛綱・高綱・義清を題材として、彼らが頼朝に近侍し、頼朝が挙兵するまでの動向について考察を加えられている。

こうしてこれまでの研究史を見渡してみると、元木泰雄氏が提示された「京武者」論や高橋氏が指摘された武士の発生論、従来は顧みられなかった武器・武具論など最近の武士論研究の成果を基にした近江佐々木氏の研究がほとんど無いことがわかる。このことを踏まえて、私は今回『吾妻鏡』を中心とした史料から近江佐々木氏、具体的には佐々木秀義と彼の五人の子息定綱・經高・盛綱・高綱・義清の動向を追ってみることにした。近年、

伊藤瑠美氏は平安末期の美濃源氏を題材に当時の武士団が在京活動を行う者、在地で所領の経営を行う者とに別れて分業体制を確立していたことを実証されたが、今回、この点を参考にしながら近江佐々木氏の動向について考察したいと思う。

#### 一、治承・寿永内乱期の佐々木氏

治承四年（一一八〇）八月、都の平家がまだ権力の全盛を誇っていた頃、はるか東国の伊豆の地で辛酸を舐めてきた流人源頼朝が挙兵した。頼朝は夜討ちを仕掛けて、伊豆国目代山木兼隆を討ち取り、やがて成立する鎌倉幕府への第一歩を踏み出すのである。頼朝の挙兵には、平家の権力に迎合せず、その繁栄を打ち破ろうと目論んでいた者が多数参加したが、その中に佐々木秀義と定綱・経高・盛綱・高綱の四人の子息もいた。四兄弟は旗揚げに駆けつけ、三郎盛綱が兼隆の首を取るなど大いに活躍した。秀義と四人の子息はその後も石橋山の戦い、富士川の戦いなどに従軍し、次々と戦功を挙げたのであった。

近江佐々木氏は名前の通り、近江国佐々木荘を本拠地とする在地領主である。近江佐々木氏は古代からこの地の豪族であった佐々貴山君系と、平安中期から佐々木の地に土着した宇多源氏系の佐々木氏の二つの氏族が同化したものであった。しかし、当初は佐々貴山君系が宇多源氏系の佐々木氏に圧倒する勢力を有していたようである。保元の乱以前に近江国で勢力を振るっていた佐々貴山君系を組織したのは京武者として摂関家に仕える河内源氏の源為義であった。さらに為義の子の源義朝は宇多源氏系の佐々木氏をその支配下に取り込む。このとき義朝の勢力下に組み込まれたのが佐々木秀義であった。野口氏の指摘によれば、河内源氏の配下に従った佐々木秀義は源為義の猶子になっており、武士の必需品である鷹羽や駿馬を調達する「専使」として京・奥州間を往復していたという。一方、上横手氏は義朝と為義が政治的に対立する立場にあり、為義の郎等がそのまま義朝に受け継がれることは多くないという点から、為義猶子説に疑問を呈されている。しかし最近の研究では為義と義朝の



関係が悪化したのは、義朝が為義から家人を譲られた後、鳥羽上皇に近づいた為であったことが明らかにされており、ここは野口氏の指摘の方が適切かと思われる。

保元・平治の乱に義朝に従った秀義は、平治の乱で義朝が斬首された後も平家に服属しなかったために所領をすべて没収され、浪人として放浪することとなる。一方佐々貴山君系の佐々木氏は平家に従属してその所領を安堵された。そこで秀義は為義の猶子であった時に姻戚関係を結んでいた藤原秀衡を頼って奥州に下るが、途中その武勇を認められて相模国の渋谷重国の婿となり、当地に二十年余り居住する。高橋氏は、秀義が渋谷氏から生活の保護を受けていたことから、日本中世社会では所領を持たず他人の扶持を受けるものは一般的に扶養者の隷属民と見なされていたという事実に着目し、所領を失った佐々木氏が当時「侍」身分喪失の危機にさらされていたことを指摘されている。一方、野口氏は渋谷氏と秀義の関係について、平治の乱以前に秀義が相模国の義朝と関係を結んだ時点から始まっている可能性を指摘してお

られる。渋谷氏の下に身を寄せている間に、秀義の太郎定綱と三郎盛綱は配所の源頼朝に近侍するようになる。父秀義に忠義を尽くすように言われた二人は頼朝に奉公をする。だが、野口氏の指摘によれば、治承二年（一一七八）以降、定綱は下野国宇都宮氏の婿に、盛綱は相模国波多野氏の婿になり頼朝の近侍を辞したという。また四郎高綱は平家に奉公する為に在京し、五郎義清は、平家の「関東之御後見」であった大庭景親の妹の婿になっている。頼朝に忠誠を誓った秀義も「侍」身分の喪失危機を脱するためには止むを得なかったのである。しかし、秀義は治承四年の頼朝の挙兵には参加し、寿永二年（一一八三）の平家都落ちと共に近江国で平家家人であった佐々貴山君系の佐々木氏の勢力が弱まったのに乗じて、近江国に帰って旧領を回復し、さらに他の莊園を押妨するなどして、確実にその勢力を広げていった。しかし翌元暦元年七月、伊賀平氏が挙兵すると近江国内の兵力を動員してその鎮庄に向かいこれを鎮めたが、秀義自身も戦死してしまう。

ここまでは鎌倉幕府成立までの佐々木一族の動きを概観してみた。次章からは秀義の五人の子息、定綱・経高・盛綱・高綱・義清が鎌倉幕府成立以後、どのような役割を果たしていたのかを考察してみることとする。

## 二、佐々木定綱

佐々木定綱は近江国初代守護として在京することが多かったようである。建久元年（一一九〇）四月には、源頼朝の姉妹にあたる一条能保室が難産のため卒去したことを鎌倉に飛脚で伝えて（『吾妻鏡』同年四月廿日条）、同年六月には三位局という女房の手紙を鎌倉まで取り次いでいる（『吾妻鏡』同年四月廿二日条）。また治安を守るべき守護という立場にありながら、自身が地頭職を帯する近江国田根荘の領家の荘園支配を妨妨している（『吾妻鏡』同年十月九日条）。

同年十一月には頼朝が上洛し、院参する日の前日に、伊賀前司仲教や一条能保が、翌日の警護を各御家人に申し付けた。その様子を『吾妻鏡』同年十一月八日条では

「可警固辻々之旨。被仰下佐々木左衛門尉定綱」と記しており、畿内近国の御家人の中でも、特別に名前を挙げられていることがわかる。これは幕府が畿内近国の武力の中でも特に近江佐々木氏の武力を頼りにしていたからだと考えられる。

ところが、近江守護として幕府の有力御家人として確固たる地位を築いていた定綱を建久二年（一一九一）三月突然の惨事が襲う。日吉社の宮仕らが突如神鏡を捧げ、佐々木定綱の邸宅に乱入したのである。乱入した宮仕らは定綱宅の戸を打ち破り、壁を破壊し、男女を問わず暴力を振るい、乱暴の限りを尽くした。そしてそれに対して定綱の三男定重は、郎等に命じて宮仕の一人を切りつけ、誤って神鏡を破壊してしまったのである（『吾妻鏡』同年四月五日条）。

この事件は佐々木荘が延暦寺の千僧供養の費用を捻出する為の荘園であったのにもかかわらず、定綱が前年の千僧供養料を、水害を理由に納めていなかったことに端を発していた。同年四月二十六日には山門は日吉・祇

園・北野三社の神輿を奉じて入京し、定綱らの死罪を要求したが、朝廷は定綱らの遠流と定重の郎等で宮仕らに直接手を下した下五人の禁獄を条件に説得を続けた。そしてそれを聞いた定綱は佐々木荘から逐電してしまった。同年同月二十九日、定綱は薩摩、その子広綱は隠岐、定重は対馬、定高は土佐に流罪、下五人は禁獄と決定し、神輿も帰座し事態は收拾した。山門との交渉の途中で頼朝は、定綱らの死罪が免れるのなら、定綱が知行する所領の半分を山門に寄付しても良いと述べており、これも定綱が幕府にとつていかに重要な存在であったかを表していると考えられる。

しかし、同年五月十日には不可解なことに対馬に流されてきた定重が斬首されてしまう。上横手氏によれば、定綱の斬首は朝議さえも無視して頼朝が山門との間で行った裏取引の結果であるとしている。また、頼朝が山門を敵に回す恐ろしさを知っており、御家人を犠牲にして山門の懐柔を図ったのだとも指摘されている。

建久四年（一一九三）四月、定綱は後白河法皇の一周

忌に際して流罪を解かれ、頼朝も大変喜んだという。同年十月には鎌倉に赴き、頼朝から近江守護への復職も許されている。また頼朝は同年十二月には本来定綱が所有していた所領を再び安堵し、加えて新たに七カ国から一箇所つつの地頭職を与え、加えて長門、石見の守護職にも補任した。そして、隠岐国については定綱に「一円地頭職」を安堵した。『吾妻鏡』はこれを頼朝が定綱の帰還を喜んだが故の厚遇だとしているが、上横手氏はこれを定重斬首に対する定綱への見返りだとされている。その後は將軍の永福寺供養や、石清水八幡宮の参拝に供奉している。また正治二年（一二〇〇）正月には、御家人の中でもトップクラスの重臣しか行えない椀飯の儀を行い、有力御家人の一人に返り咲き（『吾妻鏡』同年正月十五日条）、その後は再び在京している。また、同年七月には尼御台所政子の要請で、十六羅漢像を製作し、京都の寺に納めている（『吾妻鏡』同年七月六日条）。建仁元年（一二〇一）二月には、土御門上皇が朝覲行幸を行った際、それに従ったために警備が手薄になっていた小

山朝政宅を城長茂が襲撃したが、その事件について鎌倉に飛脚を送っている（『吾妻鏡』同年同月三日条）。建仁三年（一一〇三）六月には、幕府よりの使者が上洛し、頼朝の弟全成の子息を殺すように定綱に命令している。

定綱のこれまでの動向を見てみると、彼が主に在京し、鎌倉に飛脚を送り、京々鎌倉間の連絡を担う役割を果たしていたと考えられる。また、頼朝上洛の際の警護や、全成子息の殺害、領家の荘園支配に対する押妨などから、その武力は他の御家人を抜きん出ており、それに対する幕府の信頼の度も伺える。また、彼は佐々木氏の嫡流として佐々木荘を相伝していたので近江にも度々出向いている。

### 三、佐々木経高

『吾妻鏡』建久元年六月廿三日条の記事で、奥州で姫宮だと偽った女性が追捕された際、顔を傷つけて追放するか、阿波国の経高のもとに流罪とするか、どちらかの罪に処すという記載がある。流人を預け置くことは守護

の勤めなので、彼はこの時阿波国の守護であったと考えられる。建久三年（一一九二）九月には、熊野行幸に際して馬を調達しており（『吾妻鏡』同年九月十七日条）、また、その翌年の九月には、後白河院の皇女である宣陽門院の邸宅の警護が手薄であったため、度々狼藉が起っていたので、京都守護の一条能保が、経高と弟の盛綱に畿内近国の御家人を動員し宣陽門院の邸宅を警護するように申し付けている（『吾妻鏡』同年九月七日条）。

佐々木兄弟は五人で十七カ国の守護職を持っていたというから（『吾妻鏡』弘長元年五月十三日条）、その武力にも頼ったのであろう。また、この二つの記事から、この間経高が在京していたことが推測される。

この時期は近江国守護として本来在京しているはずの兄定綱が配流中、もしくは罪は解かれたがまだ復職していない時期であり、この間経高が定綱の代わりを勤めていたのかもしれない。兄定綱が復職してからは、建久五年（一一九四）十二月の永福寺供養や、翌年には頼朝に従って東大寺供養などに供奉していた。

正治二年、京都に「帝都警衛人」として在京していた際、強盗を生け捕りにするだけでなく、近隣住民の住居まで追捕し、淡路・阿波・土佐国の軍勢を集め物騒な動きを見せたので、ついに後鳥羽上皇・將軍頼家の怒りを買うことになった（『吾妻鏡』同年七月廿七日条）。その後、土佐・阿波・淡路の三カ国の守護を解任され、さらに所領も召し上げられたので、これを契機に彼は出家し、経蓮と称した。しかし建仁元年、子息の高重が父経高の罪を許してもらう為の歎状を捧げたので経高は許された。建仁三年、延暦寺の衆徒らが八王子山を城郭として群居した際、後鳥羽院から五畿七道に梟賊追討の宣旨が下され、経高は弟の盛綱・高綱・甥の重綱と共に追討軍に加わっている。

#### 四、佐々木盛綱

盛綱は建久元年九月、頼朝の無事を祈って矢を進上し（『吾妻鏡』同年九月十八日条）、また同年十月、遠江国の宿にいる頼朝に干した鮭とそれを切るための小太刀を

送って、頼朝を感激させている（『吾妻鏡』同年十月十三日条）。また彼は、建久二年二月、鎌倉に雪が降り、頼朝が鶴岡別当坊に雪を観覧しに行った日、他の御家人等と共に長櫃に雪を詰め、日の当たらない山陰の豎者坊に送っている（『吾妻鏡』同年二月十七日条）。このように「吾妻鏡」から彼の動向を見てみると、彼が日頃鎌倉に居住していただけでなく、数ある御家人の中でも頼朝に近侍していたことがわかる。

また同年十月、法住寺合戦や文治元年の地震で崩れていた法住寺殿を立て直すと同時に牛小屋が作られた際、盛綱は守護を務める越後国や奥州から「駿牛」十五頭を京まで運ばせている（『吾妻鏡』同年十月一日条）。また建久六年（一一九五）十月には為義の末子で越後に草庵を構え居住していた護念上人が鎌倉へ参上した際も、それを取り計らったのは盛綱であった。しかし、原因は不明だが、二代將軍頼家の代になって所領を召し取られたらしく、正治元年（一一九九）歎状を進上している。同年八月頼家が安達盛長宅を襲撃しようとした際、盛長の

起請文と政子の叱責の文を頼家に取り次いだのも盛綱であつた。

建仁元年四月三日、越後国から城資盛が叛乱を起こしたとの飛脚が鎌倉に到着し、すぐに評議が開かれ対策が議論された。当時盛綱の所領が上野国にあつたためか、同国磯部之郷にいたので、彼に追討の命が下る。六日夜になつて城氏を誅すべき旨の御教書を携えた飛脚が盛綱の邸宅に到着する。門の外で御教書を受け取つた盛綱はすぐに馬に鞭打ち、越後国に向かうが、その様子は「勇士之所志」と賞賛されている（『吾妻鏡』同年四月六日条）。盛綱は九日には城氏が立てこもつていた越後国鳥坂に到着した。その際、越後を始めとして、佐渡、信濃の御家人が動員された。戦いは資盛の姨母板額御前の奮戦もあつて混戦を極め、盛綱の子息盛季が負傷するなど、多数の死傷者が出たが、鎮圧に成功した。（『吾妻鏡』同年五月十四日条）。

また『吾妻鏡』建仁三年四月六日条には「伊予国（中略）当国守護人佐々木三郎兵衛尉盛綱」とあり、盛綱が

伊予国守護職に補任されていたことが確認できる。佐藤進一氏は、『源平盛衰記』に元暦元年（一一八四）九月佐々木三郎盛綱が戦功の賞として伊予・讃岐両国を賜つたとあることから、佐々木盛綱の守護補任が元暦元年にまで遡る可能性を指摘している。また建仁三年十月には經高同様、延暦寺衆徒の追討に参加している。

##### 五、佐々木高綱・義清

佐々木高綱は『平家物語』で有名な宇治川の先陣争いで、梶原景季をすんでの差でかわして先陣を遂げた人物である。鎌倉幕府成立後の建久二年閏十二月、彼は、東大寺の柱四十八本の進注を畿内近国の御家人に仰せつけられた際、特にそれを奉行するように申し付けられている（『吾妻鏡』同年閏十二月九日条）。佐々木兄弟が石見、長門、阿波などの多くの守護職を保有しているのを見込んでの任命であつたろう。また建久四年の後白河院の仏事の時、長絹五百疋を京まで運んだのも彼であつた。建久五年には東大寺の柱の材木として、周防国の木を伐採

している。高綱はすでに文治三年（一一八七）にも東大寺の再建に協力し、重源に面識があり、周防国に赴いたりしていることから、その経験を買われたのだと思われる。建仁三年には延暦寺衆徒の追討に加わるが、その際、彼の子息重綱を亡くしている。

次に佐々木兄弟の末子である佐々木義清は、建久元年頼朝の上洛の行列に兄盛綱と共に参加しており、建久二年に長兄の定綱と延暦寺が対立した時も兄盛綱と近江国の定綱を訪れている（『吾妻鏡』同年四月六日条）。また建久三年十一月の永福寺供養に兄盛綱と行列に参加し、建久五年には、頼朝が相模日向山の霊場に赴いた際も兄経高・盛綱と共に供奉し、同年十一月の三嶋社の神事も定綱・盛綱と参加している。

高綱は他の四人の兄弟とは違い、なぜかほとんど將軍に供奉することはない。また義清は主として鎌倉におり、兄の盛綱らと共に頼朝の行列に供奉したり、神事に参加する存在であったことがわかる。

おわりに

以上治承・寿永内乱期を中心に近江佐々木氏についてこれまでの研究史をもとに、幕府成立以後から承久の乱までの秀義とその五人の子息の動向を『吾妻鏡』を参考に考察してみた。

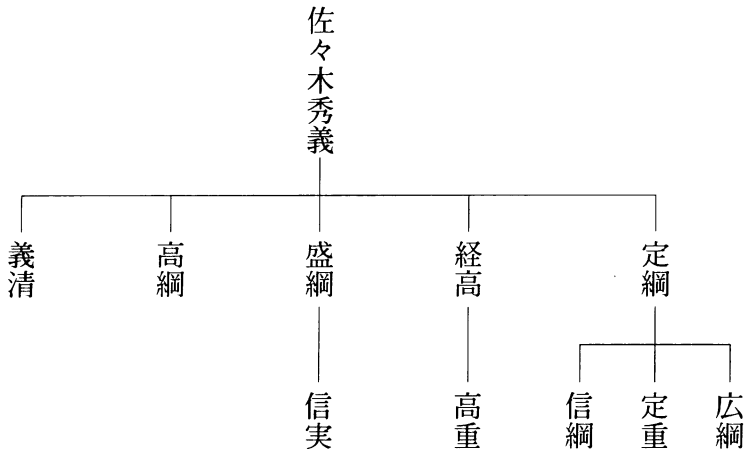
こうしてみると、太郎定綱は近江守護として主として在京しており、本領佐々木荘へ帰ったりもしたが、鎌倉へ赴くことはあまりなかった。次郎経高は、普段鎌倉にいて頼朝の行列に供奉しているが、兄定綱の配流中には在京活動を行った可能性も考えられる。

三郎盛綱は、おそらく兄弟の中で最も頼朝に近侍していた人物で、ほとんど鎌倉にいた。また、越後守護としての活躍も顕著である。四郎高綱は、何故か幕府成立から承久の乱までの『吾妻鏡』における記事がほとんどなく、随兵や神事参加のような武士としての活動は他の兄弟に比べてほとんど見られない。五郎義清は將軍の行列に供奉するなど鎌倉にいたと思われる。なお、伊藤瑠美氏の研究成果をふまえて武士団内部の在京奉公と在地支

配の分業という側面にも注目して考察を加えて見たが、大まかに京にいる者と鎌倉にいる者を分けることは出来たが、分業体制が成り立っていたかどうかは確認できなかった。

治承・寿永の内乱で一致団結し、大いに戦功を挙げた佐々木氏ではあったが、承久の乱では京方と幕府方に別れ、相対することになる。本稿では承久の乱以降の佐々木一族の動向までは言及出来なかつたのでそれは今後の課題にしたいと思う。

系図①佐々木氏系図（「尊卑分脈」を基に作成）





〈参考文献〉

- ・伊藤瑠美「十一―十二世紀における武士の存在形態―清和源氏重宗流を題材に―（上）（下）」『古代文化』第五十六卷第八号・第九号 二〇〇四年
- ・上横手雅敬「近江守護佐々木氏」（初出 一九七九年）『鎌倉時代政治史研究』吉川弘文館 一九九一年
- ・同「院政期の源氏」御家人制研究会編『御家人制の研究』吉川弘文館 一九八一年
- ・黒田俊雄「延暦寺衆徒と佐々木氏―鎌倉時代政治史の断章―」（初出 一九六九年）『日本中世の国家と宗教』岩波書店 一九七四年
- ・佐藤進一『増訂鎌倉幕府守護制度の研究』東京大学出版会 一九七一年
- ・高橋昌明「平安末・鎌倉時代の佐々木氏」『八日市市史 第二卷中世』八日市市 一九八三年
- ・西岡虎之助「佐々木荘と宇多源氏との関係」（初出 一九三一年）『荘園史の研究 下巻二』岩波書店 一九五六年
- ・野口実「十一―十二世紀、奥羽の政治権力をめぐる諸問題」（初出 一九九〇年）『流人の周辺―源頼朝拳兵再考―』（初出 一九八九年）『中世東国武士団の研究』高科書店 一九九四年
- ・元木泰雄『武士の成立』吉川弘文館 一九九四年

## 摂関・院政期の女院

### ―院号宣下の対象の拡大を中心に―

山岡 瞳

はじめに

女院は、正暦二（九九二）年九月十六日、円融天皇の女御で、一条天皇の生母である藤原詮子が出家するにあたり、東三条院という院号を宣下されたことに始まる。

龍肅氏によれば、臨機の処置として定められた東三条院の例が規範となり、後世はこれにならい、幾多の変遷を経て江戸時代後期、孝明天皇の生母新待賢門院雅子まで一〇七人（一〇八の例）が存在しているという。ここでいう「臨機の処置」というのは、詮子の出家に伴い皇太后宮の号が停止され、その代わりに院号が下されたことである。女院制は母妃優遇のために始まったとされている。<sup>1</sup>

また、橋本義彦氏は、詮子が一条天皇の即位にあたり、一挙に女御から皇太后へ昇格していることに注目し、そのような前例がないことを指摘したうえで、このことは

詮子の宮廷における地位の重さを証明するものであり、その出家に際し女院という新しい地位を生む要因になったと述べている。<sup>2</sup>

以上が、女院誕生の背景についての両氏の見解である。最近では栗山圭子氏によって、女院が政治的にかんがりの発言権を持っていたこと、院の不在時には院権力を代行しうる立場であったことなどが指摘されている。<sup>3</sup>

女院の成立に関する先行研究は数多く存在しているが、院号宣下の対象の変化を取り上げた研究は橋本氏や劉和子氏の論文があるくらいで、その他では人物それぞれの伝記の中で断片的に述べられているにすぎないように思われる。そこで本稿では、女院の成立期である摂関期、女院の様々な形態が生み出された院政期を取り上げ、その間の院号宣下の対象の変遷についてまとめたい。女院が立たされた状況からは当時の政治状況を鮮明にうか

がい知ることができただろう。それによって女院がどのような政治的役割を果たしていたのかを明らかにしたい。同時に院政期に見られる女院をめぐる様々な事象にも触れたいと思う。

#### 【注】

(1) 龍肅「女院制の成立」(『平安時代』春秋社、一九六二年、初出は一九三〇年)。龍氏は女院を二〇八回としているが、厳密には後醍醐天皇の皇后藤原禰子が二度の院号(礼成門院・後京極院)を下されたので、一〇八例、一〇七人である。

(2) 橋本義彦「女院の意義と沿革」(『平安貴族』平凡社、一九八六年、初出は一九七八年)。橋本氏は出家による后位停止という前例がないにもかかわらず、なぜ、詮子のとき后位を停止する必要があったのか、その理由について分かっているのではないとしている。

(3) 栗山圭子「中世王家の存在形態と院政」(『ヒストリア』一九三、二〇〇五年)。

(4) 劉和子「女院制の本質」(『史窓』四〇、一九八三年)。

## 第一章 摂関期の女院

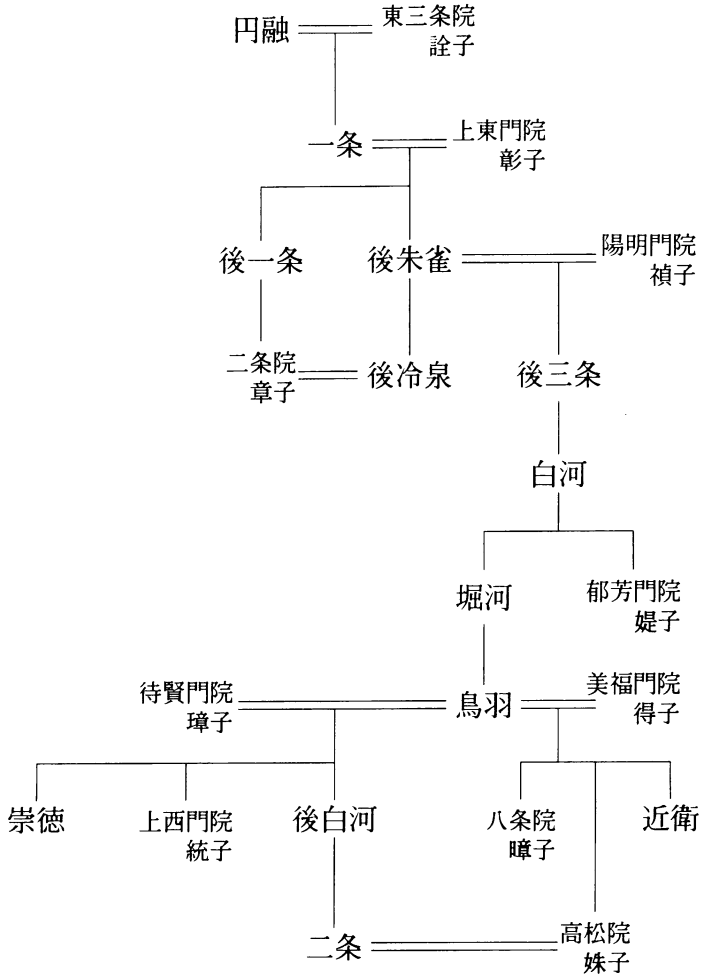
本章では女院の成立期である摂関期の女院についてそれぞれの特徴をまとめ、その変遷を追うこととする。

摂関期の女院としては、先述した東三条院詮子のほか、藤原道長の娘で後一条・後朱雀天皇の生母である上東門院彰子、後三条天皇の生母である陽明門院禎子、後一条天皇の皇女二条院章子がいる。

上東門院は初例である東三条院の例と同様に配偶者である一条天皇の死後、后位をおり出家した際に女院となっている。しかし、その後の女院、陽明門院と二条院は女院号宣下以前に后位に在るまま出家し、出家後しばらくしてから女院号を宣下されている。ここで、はやくも出家↓女院という関係は崩れ、この後、出家と院号宣下の関係が明確ではなくなっていく。<sup>1)</sup>ちなみに、東三条院、上東門院は摂関家出身であるのに対し、陽明門院は内親王として初めての女院であった。

上東門院までの女院の特徴としてみられるのは、国母であること、后位にあること、そして出家をしているこ

系図（『国史大辞典』女院項を参考に作成）



とであった。しかし、陽明門院の出家と院号宣下の時期からわかるように、院号宣下の条件としての「出家」が意味をなさなくなっている。女院となるための条件が国母であること、后位に在ることの二つに絞られたといえよう。

続く二条院は、后位にはあったものの、国母ではなかった。女院の二つの条件のうち一つ、后位にあることしか満たしていない二条院に対して女院の院号が下されたことから、宣下の対象がさらに拡大したことがわかる。二条院が院号の宣下を受けた理由について、橋本氏は以下のように述べている。当時、白河天皇が、自身の寵愛する女御賢子を后位につけようとしたが、中宮、皇后宮、皇太后、太皇太后にはそれぞれしかるべき人物がおり、誰かが后位を下りなければ、この賢子を后位につけることができなかった<sup>2)</sup>。そのため、この時に后位を下りることになった二条院に院号が宣下されることになったというのである。このことは、女院が后位に並ぶ地位と見られていたことを示している。

さらに橋本氏は二条院について、初期の女院で国母のみに与えられた院分受領の推挙権に触れ、これを踏まえて野村育世氏は推挙権を与えられなかった二条院を「完全な女院」ではなかったとしている<sup>3)</sup>。逆にこのことから「完全な女院」は国母である、と理解されていたことが言えるのではないだろうか。

『栄華物語』の中に、二条院に院分受領の推挙権が無いことを知った上東門院が、自分の院分を二条院に譲り渡そうとしているエピソードが収められている。女院が現れてから、「院」には上皇のほかに女院も含まれるようになった。すなわち、后位にある者がその位をおりるということは、上皇に準ずる立場になることを意味していたのであり、このこともまた、女院の地位の高さを表している。

以上撰関期に登場した女院四人の特徴について述べてきた。まとめると、院号宣下の条件は、例が増えるごとに緩くなっている。しかし、二条院の例から考えると、国母であることが最大の条件であったと考えられる。次

にみる院政期は果たしてどうであろうか。

【注】

(1) はじめに「注2」前掲論文。

(2) はじめに「注2」前掲論文。

(3) 野村育世「女院論」(『シリーズ女性と仏教3 信心と供

養』平凡社、一九八九年)。はじめに「注2」前掲論文。院

分受領の推挙権というのは、県百徐目(毎年春に行われる

受領や公卿の任命を中心とする儀式で、朝儀中もつとも重

要な儀式の一つ)に際し、院の推挙によって、任じられる

受領のことで、その受領を院分受領という。鎌倉時代まで

多くの女院にその推挙権が与えられているが、当初与えら

れたのは国母の女院のみで、国母ではない二条院には与え

られなかった。院分受領については、橋本義彦「院宮分国

と知行国再論」(『平安貴族』平凡社、一九八六年、初出は

一九七八年)に詳しい。

## 第二章 院政期の女院

本章では院政期にはじめて現れる准母立后→女院となつた内親王、そして、より多様化し、様々な特色を持つ

た女院について、白河・鳥羽・後白河院政下の女院を通して考えたい。なお、本稿では詳しく触れることはできないが、莊園領主として経済的、政治的に自立し、重要な役割を果たした女院が数多く登場したのも院政期である。<sup>1)</sup>

### ① 白河院政期の女院

ここでは白河院政期に登場した郁芳門院媞子、待賢門院璋子を取り上げ考察したい。白河院政期の女院はこの二人のみで、双方とも、白河の後ではない。後述する鳥羽院・後白河院の後は、その多くが女院となっているが、白河は後の多くを若くして失くしているため、その後からは女院が生まれなかった。

#### i 郁芳門院媞子

院政期の皇位継承の特徴として挙げられるのは、摂関期が母系中心の皇位継承であったのに対し、父系中心となったことである。このことにより、摂関期にはみられない新たな女院の形、すなわち、天皇の准母として立后

した不婚内親王が女院となるケースが現れる。

まず、准母立后について触れたい。准母は、生母を早くに亡くした天皇が幼くして即位した場合に多くみられ、不婚内親王がその地位についた。准母の役割は、天皇の母後の代行、例えば、天皇が単独で乗輿できない場合に准母が同輿していたことなどが挙げられる。栗山氏は天皇の准母となる際、立后する必要性について触れ、輿に乗ることが許されていたのは、天皇・皇后・斎王のみと考えられていたため、天皇と同輿する資格を得ることを目的として立后したとしている。院が准母として選んだ内親王は、院自身の皇統に連なる存在であり、准母を設定することは、天皇がどこの皇統に属するかを明確に位置付けるためにとられた措置であった<sup>②</sup>。

最初の准母内親王は、白河院の皇女媞子である。白河は媞子を同母弟である堀河天皇の准母とした。その理由は、当時、皇位継承の有力候補とされた輔仁親王らに對抗するために、「白河―堀河」という皇統をより強力なものにするためと考えられる。というのも、白河の皇統

はずでに後三条天皇によって否定されていたため、白河は自身の皇統をはっきりさせる必要があったのである<sup>③</sup>。皇統が必ずしも一定ではない院政期において、准母の存在は重要な意味を持っていたのである<sup>④</sup>。

媞子は准母内親王としてだけではなく、女院としても新たな女院像を展開させた。これまで院号宣下の対象にはなかった「天皇の生母」ではなく「准母」であることが新たな要素に加わり、ここでさらに宣下の対象が広がったのである。准母は国母に対して行われる拝舞の対象となっていたことから、准母の地位は国母と同等に扱われていたことが分かり、女院の第一の条件だった国母であることを満たし、准母立后した内親王八人のうち七人までもが、院号を宣下されている<sup>⑤</sup>。

出家と院号宣下の関係については先述した通りであるが、摂関期の女院は出家した時期に差はあるものの、院号を宣下された時点では全員出家をしていた。しかし、院政期に入り宣下された女院、郁芳門院や後述する待賢門院は、出家をすることなく院号を宣下されている<sup>⑥</sup>。こ

のことからも、出家と院号の関係が明確でなくなったことが指摘できる。

ii 待賢門院璋子

父は閑院流の藤原公実、母は従二位藤原光子である。璋子は七歳のとき父と死別し、その後、白河院の猶子として鳥羽天皇の女御となり、すぐに中宮に立てられている。白河の璋子に対する寵愛の話は有名で、『今鏡』に白河に面会を申し込んだ藤原忠実が、まだ幼い璋子が、白河の懐に足を入れて昼寝をしていることを理由に断られた話や、鎌倉時代前期に成立した説話集『古事談』に鳥羽が崇徳のことを「叔父子」と呼んだこと<sup>7</sup>によって、鳥羽と璋子の間の子である顕仁（後の崇徳天皇）が、実は白河と璋子の間の子ではないかという話が今に伝わっ

図

院号宣下年	正暦二年(九九二)	万寿三年(一〇二六)	治暦五年(一〇六九)	延久六年(一〇七四)	天治元年(一一二四)
配偶者死没年	正暦二年(九九二)	寛弘八年(一〇一一)	寛徳二年(一〇四五)	治暦四年(一〇六八)	保元元年(一一五六)
配 偶 者	円融	一条	後朱雀	後冷泉	鳥羽
	東三条院詮子	上東門院彰子	陽明門院禎子	一条院章子	待賢門院璋子

ている。ここで気になるのは白河と鳥羽の関係であるが、二人の関係は一応円満で、そろって深雪を見物に出かけることがあったという記録が残っている(『百鍊抄』天治元年二月一〇日)。

ところで、院号宣下の対象としてはどうだろうか。璋子は鳥羽が院政を始める前、白河院政期である天治元(一一二四)年十一月二四日に院号の宣下を受け、待賢門院となった。その特徴をみると、郁芳門院同様出家することなく女院となっていること、そして多くの女院がそうであったように、待賢門院も国母であり后位にあったことが挙げられる。ここで注目すべきは、郁芳門院は別として、これまで見てきた女院はすべて配偶者である天皇の死後女院となっているのに対し、待賢門院は鳥羽の存命中に院号を宣下されていることである(図)。



では、なぜ待賢門院は院号の宣下を受けたのだろうか。先述したように、新たに后位につかせたい人物がおり、后位に空席を必要としていたのだろうか。このときの三后を見ると、中宮に璋子、皇后に白河の皇女令子、太皇太后に藤原頼通の娘で後冷泉天皇の後だった寛子がいる。ところが、皇太后は空位であったため、新たに空位を設ける必要がなく、待賢門院の院号宣下の理由としては適当でない。野村氏が指摘しているように鳥羽の存命中に院号を宣下されたことは、紛れもなく重要な事実であるが、しかし、待賢門院の院号宣下の理由を考える上では、鳥羽の存命中ということよりも、むしろ、白河の存命中に院号を宣下されたことを重視すべきではないだろうか。白河の死没とともに開始された鳥羽院政下で、藤原忠実の娘（後の高陽院泰子）や、藤原得子（後の美福門院）の出現により、白河という後ろ楯を失っていた待賢門院の立場は一変した。角田文衛氏は、白河が寵愛する璋子の身を案じ、できる限りの策（院号の宣下）を講じようとしたのではないかと推測している。<sup>10</sup>そのため、

配偶者である鳥羽の存命中に院号が宣下され、かつての女院に見られなかった事態となったのではないだろうか。このように考えて、鳥羽の後ではあるが、白河院政期の女院として区分すべきと考える。

また、待賢門院の果たした政治的役割については、その実家である閑院流に、二度の天皇との外戚関係をもたらし、二度目が指摘されている。一度目は崇徳天皇のとき、二度目は後白河天皇のときである。閑院流は崇徳が退位し、美福門院所生の近衛天皇が即位したとき、一度は外戚の立場を離れてしまったが、後白河の即位により再び外戚の立場を得ることになったのである。<sup>11</sup>

以上、白河院政期の女院二人をみてきたが、ともに女院として初例であることが目立っている。院政期という時代の変化に伴い、女院の形も変化しているのである。このことは女院の在り方が政治状況と密接に関わっていることを如実に示している。

## ② 鳥羽院政期の女院

鳥羽院政が始まり、女院の数はますます増えることになった。鳥羽院政下では、藤原忠実の娘で鳥羽の後だった高陽院泰子、鳥羽の后で近衛天皇の生母である美福門院得子、藤原忠通の娘で崇徳の後だった皇嘉門院聖子が現れた。ここでは特に、女院が果たした政治的役割を知ることができ、美福門院得子を取り上げ、考察を加えたい。

美福門院は大国受領を歴任した院近臣、末茂流の藤原長実の娘である。末茂流は摂関期と比べ、院政期の方がその地位が向上したとはいえ、諸大夫として一段低く見られていた<sup>⑭</sup>。それは、藤原頼長が皇后であった得子のことを「諸大夫の女」と日記〔『台記』康治三年一月一日〕に記していることからわかる。しかしながら、鳥羽はこの得子を寵愛した。

美福門院は久安五（一一四九）年八月三日に院号を宣下された。美福門院は后位にあり国母でもあったため、当然の宣下といえるが、この宣下によって、摂関家出身

や内親王ではなく、中流貴族出身の場合も、院号宣下の対象となったといえる。摂関期までとは異なり、院政期以降は正規の后以外、例えば女房などが天皇や上皇の皇子女を産むようになっていた<sup>⑮</sup>。そう考えると、女院は母<sup>⑯</sup>の出自が低いときの最適の地位だったということもでき、龍氏の言う「母后優遇のため」にびったりとあてはまる。

ところで、待賢門院と美福門院について考えると、双方に共通してみられるのは、乳母関係を媒介として院と関係があったことである。待賢門院の母光子は堀河・鳥羽の乳母であり、父公実の妹苴子は鳥羽の生母で、鳥羽が皇太子になった時に、その周辺の役職に就いた人物を見ると光子の縁者ばかりである<sup>⑰</sup>。美福門院の祖父である藤原顕季の母、従二位親子は白河の「唯一の御乳母」として厚遇されていた〔『中右記』寛治七年十月二十日条〕。父長実が伊予、播磨など大国の受領を歴任できたのはこのことによるものであろう<sup>⑱</sup>。

③ 後白河院政期の女院

後白河院政期は、鳥羽天皇の皇女である上西門院統子・八条院暲子・高松院姝子、近衛天皇の後だった九条院呈子、後白河天皇の後だった建春門院滋子、高倉天皇の後だった建礼門院徳子・七条院殖子、後白河の皇女である殷富門院亮子・宣陽門院観子、以上のように数多くの女院が誕生した。ここでは後白河の准母である上西門院統子・二条天皇の准母であった八条院暲子について考察する。

i 上西門院統子

白河院政期の女院、郁芳門院媯子が堀河の准母となつたとき、堀河はまだ幼かつた。そのほかの准母も同様に、天皇が幼い場合に准母が設定されていた。しかし、後白河が統子を自身の准母としたとき、後白河は成人しており、母後の存在は必要ないように思われた。後白河天皇が幼帝でないにもかかわらず、統子を准母立后させた理由は、もうひとつの准母の役割である、皇統の明示が大きく関係している。また、これには後白河と美福門院の

関係、後白河の「皇統」と鳥羽の「皇統」の問題がその背後にあったのである。

近衛天皇が若くして死したため、皇位継承問題が生じた。美福門院は養子である守仁（後の二条天皇）を皇位につかせようとしたが、二条の父である雅仁（後の後白河）は即位しておらず、父を差し置いて、と周囲の反対にあったため、ひとまず雅仁を即位させ、その後、守仁に皇位を譲ることとなった。つまり、後白河は二条の即位を導くための中継ぎにすぎず、その立場は不安定なものだった。<sup>17</sup>そこで、美福門院は自身を後白河の准母とし、後白河を二条への皇位継承を前提とした王権の中に位置づけようとした。<sup>18</sup>しかし、後白河は自身の皇統を確立しようと統子を准母としたのである。また、後述するように、二条が八条院暲子をその准母とし、後白河ではなく、鳥羽の皇統に属することを明確にする結果につながった。

上西門院は平治元（一一五九）年に院号を宣下された。准母立后することは、女院の条件、国母であること・后位にあることを備えることと同じではないだろうか。

## ii 八条院暲子

鳥羽と美福門院の間に生まれた暲子は、母である美福門院から、大規模な莊園を譲り受け、日本一の莊園領主となった。さらに、治承・寿永の内乱期においては政治的に重要な位置を占める人物でもある。

少し触れたように、暲子は二条の准母であった。後白河が上西門院を准母としたように、二条は鳥羽の皇統に属することを、暲子を准母にすることで明示したのである。郁芳門院・上西門院の例から分かるように、准母となることは立后することを意味していたが、暲子は立后することなく准母となっている。暲子は郁芳門院・上西門院と異なり、保元二(一一五七)年に出家している。当時、すでに出家している者が新たに后位につくことを忌み嫌っていたため、すでに出家していた八条院を后位につけることは難しかったのである。<sup>(19)</sup>そのため、立后にかわるものとされたのが院号の宣下である。暲子は応保元(一一六一)年に八条院の院号を宣下された。つまり、八条院は后位を経ることなく、さらに、国母ではない状

態で、准三后から女院となったのである。

国母ではない女院はこの時点で、二条院・郁芳門院・高陽院・皇嘉門院・上西門院の例が存在し、八条院が国母でないことは別段とりあげる必要性がなくなった。その上、郁芳門院・上西門院と同様に八条院は二条の准母となっていることから、国母であるという条件は満たしていた。后位を経ずに女院となったことについてはどうだろうか。摂関期はもちろんのこと、白河・鳥羽院政期には様々な女院が誕生したが、すべて后位にあった。院号の宣下と出家の関係がなくなったことは先述したが、ここでは后位と出家の関係が重要視されているのである。

以上、後白河院政期の女院をみてきたが、いずれも准母としての地位が当時の政治状況と深く関わっている。

### 【注】

(1) 五味文彦「女院と女房・侍」『院政期社会の研究』山川出版、一九八四年、初出は一九八二年

(2) 第一章〔注3〕野村前掲論文。栗山圭子「准母立后制にみる中世前期の王家」(『日本史研究』四六五、二〇〇一年)。後白河天皇の場合以外はすべて十歳以下の幼帝が即位した際に准母立后がなされている。

(3) 美川圭『白河法皇 中世をひらいた帝王』日本放送出版協会、二〇〇三年。後三条天皇が白河天皇に譲位したとき、皇太弟となったのは異母弟の実仁で、後三条は白河のあとには実仁をと考えていた。その後、実仁は急死し、白河は実子である善仁(後の堀河天皇)を即位させることに成功した。しかし、堀河が幼少であることに加えて、実仁の同母弟輔仁がおり皇位継承の有力人物とみられていた。

(4) 第二章〔注2〕栗山前掲論文。山田彩起子「天皇准母内親王に関する一考察―その由来と下限をめぐって―」(『日本史研究』四九一、二〇〇三年)。

(5) 野村育世「王権の中の女性」(『中世を考える 家族と女性』吉川弘文館、一九九二年)。第二章〔注2〕栗山前掲論文。

(6) 第一章〔注3〕野村前掲論文。

(7) 最近、美川圭氏は「崇徳院生誕問題の歴史的背景」(『古代文化』五六―一〇、二〇〇四年)で、この話について、

近衛天皇の死後崇徳院が自身の皇子重仁を即位させようとしていたことに対して、それを阻止しようとする美福門院、藤原忠実が流した噂を鳥羽が信じたのではないかと結論づけている。

(8) 角田文衛『待賢門院璋子の生涯 椒庭秘抄』朝日新聞社、一九八五年(旧版一九七五年)。

(9) 第一章〔注3〕野村前掲論文。

(10) 第二章〔注8〕前掲書。

(11) 上横手雅敬・元木泰雄・勝山清次『日本の中世8 院政と平氏、鎌倉政権』中央公論新社、二〇〇二年。

(12) 橋本義彦「美福門院藤原得子」(『平安の宮廷と貴族』吉川弘文館、一九九六年、初出は一九八七年)。

(13) 伴瀬明美「院政期における後宮の変化とその意義」(『日本史研究』四〇二、一九九六年)。ここでいう正規の后というのは、女御・中宮・皇后など一定の結婚儀礼を経て天皇に入内した人々のことである。

(14) はじめに〔注2〕前掲論文。

(15) 第二章〔注8〕前掲書。

(16) 第二章〔注12〕前掲論文。

(17) 第二章〔注12〕前掲論文。

(18) 第二章〔注2〕 栗山前掲論文。

(19) 第一章〔注3〕 野村前掲論文。

むすびにかえて

以上、摂関期から院政期にかけての女院の院号宣下の対象の変遷をみてきた。ここではその変遷を簡単にまとめたい。

まずはじめは国母であること、そして后位にあること、出家をしていることが重視されてきたが、陽明門院禎子が出家後しばらくしてから宣下を受けたことで、出家と女院号の関係はあいまいになった。次に、二条院皇子が国母ではないにもかかわらず、女院号が宣下されたことにより、新たな女院の形が現れた。院政期に入り、不婚内親王である媼子が准母立后し、女院号の宣下をうけたことよって、准母の地位が国母と同等であると見なされるようになった。摂関期の女院はみな「天皇の妻」であったが、郁芳門院は「天皇の准母」であって妻ではなかった。そう考えると郁芳門院の女院号宣下の意味は一

段と大きくなる。また、待賢門院璋子は、配偶者である天皇の存命中に宣下を受け、女院号の宣下と配偶者の死没との関係がなくなった。美福門院得子のケースから、出自が低い場合の国母の処遇を見ることができると。さらに、国母でも后位でもなかった八条院暲子は准三后から女院号を宣下されるなど、時代を追うごとにその対象は広がっていった。

政治的には、時代ごとに差はあるものの、美福門院は保元の乱の際に天皇方の盟主とされたり、また、八条院は以仁王を猶子とし、以仁王が平家打倒の兵をあげたときには八条院のネットワークが機能していることなど、女院の存在が政治的に大きな影響力を持っていた。

本稿では、女院の変遷を辿ったための絞ることができず、範囲が広がりすぎてしまった。ここでは簡単にしか触れなかったそれぞれの事象の一つ一つについて、具体的に解明していくことを今後の課題としたい。

二〇〇四年

宗教・文化研究所ゼミナール活動記録

二月二〇日 伊勢旅行事前学習会 長村祥知「伊勢神宮・伊勢平氏を中心に」

二四～二六日 伊勢旅行

三月 四日 『吾妻鏡』講読会

十一日 例会 田中裕紀「『平家物語』の建礼門院」

十八日 『吾妻鏡』講読会

二六日 『吾妻鏡』講読会

四月 三日 山本陽一郎『吾妻鏡』講読会

八日 例会

十四日 例会 山本陽一郎「越前斎藤氏の存在形態」

十九日 山田ちさ子『吾妻鏡』講読会

五月 五日 神護寺見学会

十日 岩田慎平『吾妻鏡』講読会

十二日 例会 永富絵里子「三昧聖について」

十七日 『吾妻鏡』講読会

二四日 立花美香『吾妻鏡』講読会

二六日 例会

六月 五日 花園大学人権教育研究センター・京都女子大学

宗教・文化研究所ゼミナール共催

「清水坂・鳥部野を歩く」フィールドワーク

七日 山岡瞳『吾妻鏡』講読会

九日 例会 長村祥知「『六代勝事記』の歴史思想」

十四日 野口洋平『吾妻鏡』講読会

二一日 山田ちさ子『吾妻鏡』講読会

二三日 例会 門屋敦・平田樹理 宗教・文化研究所公

開講座事前勉強会

二六日 宗教・文化研究所公開講座 東山から発信する

京都の歴史と文化⑥

テーマ「清盛の夢―『平家物語』の成立」

高橋昌明氏「福原の夢―清盛と神戸」

兵藤裕己氏「平家物語のテキスト生成」

二八日 山本陽一郎『吾妻鏡』講読会

七月 五日 山田ちさ子『吾妻鏡』講読会

十二日 山本陽一郎『吾妻鏡』講読会

十四日 例会 平田樹理「奏事にみる院の国政運営」

二六日 『吾妻鏡』講読会

ゼミ旅行事前学習会 山本陽一郎「肥前神崎荘の成立と歴史」

平田樹理「福岡県の歴史・史跡」

八月 三日 岩田慎平『吾妻鏡』講読会

八・九・十日 九州、小城ゼミ旅行

九月 七・九・十日 大庭御厨史料『天養記』講読会

十月 四日 『吾妻鏡』講読会→源義経所見部→

十三日 例会 蘭田美和「鎌倉後期宇佐神宮の支配構造」

十八日 『吾妻鏡』講読会→源義経所見部→

山本陽一郎『吾妻鏡』講読会

二五日 『吾妻鏡』講読会→源義経所見部→

山岡瞳『吾妻鏡』講読会

二七日 例会 末松憲子「近世日蓮宗における略縁起の

成立背景

→相州・妙善寺の稲荷縁起を中心に→

十一月 一日 『吾妻鏡』講読会→源義経所見部→

山内梓『吾妻鏡』講読会

八日 『吾妻鏡』講読会フィールドワーク

→清和源氏所縁の史跡を訪ねて・左京六条→八

条周辺→

六条若宮八幡宮・西八条第・六孫王神社・大通寺

十日 例会 滑川敦子「鎌倉幕府における身分秩序の

形成」

十五日 『吾妻鏡』講読会→源義経所見部→

岩田慎平 古文書講読会 源頼朝袖判下文・将

軍家政所下文

二二日 『吾妻鏡』講読会→源義経所見部→

岩田慎平 古文書講読会 源頼朝袖判下文・将

軍家政所下文

二四日 例会 佐伯智広「一条能保と鎌倉初期公武関係」

二九日 『吾妻鏡』講読会→源義経所見部→

尻池由佳『吾妻鏡』講読会

十二月 六日 『吾妻鏡』講読会→源義経所見部→

山田ちさ子『吾妻鏡』講読会

八日 例会 永富絵里子「三昧聖についての一考察」

服部美輪「源義経と平泉」

十三日 『吾妻鏡』講読会→源義経所見部→

野口洋平『吾妻鏡』講読会



## 『紫苑』第二号によせて

—今年度の野口ゼミを振り返る—

田中裕紀

今年度で機関誌『紫苑』も第三号の発行を迎えた。それと同時に、野口実先生が京都女子大学に赴任されて始まった野口ゼミも、五年が経とうとしている。創刊号でも先生が書かれていた事であるが、その間に実に多くのメンバーの入れ替わりがあった。と書いている私自身も、縁あって四年前に野口研究室のドアを叩いた一人である。その『紫苑』創刊から更に丸二年が経ち、また新たな変化がゼミにも起きている。『紫苑』創刊当時には二名ほどであった京女大の学生も、現在ではその何倍にもなっている事も大きな変化である。また、大学院への進学などで京都から飛び出し、新たな人間関係の中で研究を進める事になったメンバーもいる。こうした人の動きの中で、今年度は通常の例会の在り方や史料講読会といった、ゼミとしての根本的な部分を見直し、前進した年であったと感じている。それには、前からいるメンバー

の成長に加え、今年流行の「新規参入」メンバーの存在がとても大きい年であった。

前年度の終わりに開催された野口ゼミ三度目のゼミ旅行（伊勢）で、二人の京女大の学部生が新しくゼミに「参入」した。その頃は周りの様子を窺いながら、後ろの方でただ話を聞くだけだった二人は、その後の一年間で驚くほどの変化を見せ、現在ではこの『紫苑』の編集長と次回ゼミ旅行の旅行幹事を努めるに至っている。この二人の成長がゼミにとっても大きな影響を与えた事は特記しておきたい。

昨年度まで、ゼミメンバーは他大学の院生と学部生、それも三回生以上の学生の参加が殆どだった為、月に一回は卒業論文・修士論文の中間報告を含む研究発表、もう一回は『吾妻鏡』講読という形で月に二回の研究会を行ってきた。しかし今年度から、学生からの希望もあつ

て、通常の研究会とは分化した形で週に一度のペースで『吾妻鏡』の講読会が行われる事となった。後期からは参加メンバーの時間の問題もあり、最終的には前半は野口先生が講師である源義経を中心とした講読会、後半は院生が講師となる北条時政を中心とした講読会の二本立てで開催された。平日の昼に講読会を行った事で、更に京女大の学生の参加が増えたことは喜ばしいことである。私自身は時間の都合もあり、主に先生が主催されていた方の講読会に参加していたが、その内容はただ史料を読むだけに留まらず、伝承における義経像や従来義経に対する評価への言及へ及び、大変に興味深い物であった。また、院生が主催していた講読会にも時間の許す限り参加したが、こちらは史料を読む事に力点を置きながら、北条氏を中心とした鎌倉幕府内部の政治状況の移り変わりを追うという内容で、前半の研究会とはまた違った雰囲気の中で研究会が進められた。先生からのアドバイスを頂きながらも学生主体であるので得る物も大きかったのではないだろうか。しかし、進行方法などに多

少の問題が残っているので、今後の課題となるだろう。

また、昨年度から夏期休暇を利用して荘園文書の講読会が短期集中という形で行われている。今年は九月に『天養記』を使つて行われたが、この講読会も学生の希望で始まったものである。史料を正しく読むという基本的な作業に加え、先生のご専門である東国武士団との関連へと話は及び、大変に有意義な三日間であつたようである。

九月の史料講読会を受けてか、十一月には大学院に在籍するゼミメンバーが中心となって古文書の講読会も行われた。二度の講読会は好評であり、今後も行われることが期待されている。古文書講読会を主催しているメンバーも、今年からのゼミに参加するようになった「新規参入」のメンバーである。

こうした研究会とは別に、休暇や休日を利用したイベントも、数多く行われた。最も大きなものは、毎年夏と春の二回行っているゼミ旅行である。これまでに鎌倉、熊野、伊勢など、歴史や文学に関わりの深い地を皆で訪

れてきた。京都という長い歴史を持つ都市に日常的に触れているという事は、それだけで得る物もあるだろうが、京都に居て文字で読むだけでは理解しきれない事もたくさんある。実際にその土地に行くことで学ぶことは計り知れないほど多い。そこで、今年度は八月に佐賀県小郡へ行き、そして現在、二月末の東京旅行に向けて計画が進められている。

八月八日から十日にかけて行われた小郡旅行は総勢十五名に及んだ。ゼミ旅行は毎回、出発の数週間前に事前学習会が開かれ、地理的な事や大まかな歴史を勉強する所から始まる。その後は現地という事になるわけであるが、今回は初日と二日目は小郡町の歴史資料館をはじめとして、中世肥前の史跡を中心に見学した。小郡は先生が専門にされている東国武士の中でも千葉氏との関りの深い土地である。先生のアドバイスを基に多くの史跡をまわる事が出来た。また、歴史資料館の学芸員の方の口添えで小郡町長に面会が叶った。面会では、小郡町内にある史跡から歴史教育と地域振興に話は及び、学生

にとつては大変貴重な体験であった。また三日目には佐賀から福岡へと移動し、時間の許す限り太宰府の史跡を歩き回った。猛暑の中でハプニングもあったが、思い出深い旅行であった。二月末に行われる東京へのゼミ旅行は現在準備段階であるが、今回もまたたくさんの知識や見聞を得て帰洛する事になるだろう(と同時に、起きるハプニングの数を予想しているのであるが)。今後、これらの旅行がゼミメンバーの糧となる事は間違いない。

ゼミ旅行以外にも、京都市内外での史跡見学会がたくさん行われている。例年五月のゴールデンウィークに先生と数人で行っていた神護寺の虫払いの見学であったが、今年は人数も増え、西明寺、高山寺にも足を延ばした。また、六月には花園大学人権教育研究センターとの共催企画として、花園大学の学生と、「清水坂・鳥辺野を歩くフィールドワーク」が開催された。京都女子大学の周辺の清水坂、鳥辺野と呼ばれる地域が中世において重要な葬送の場であった事はよく知られている。専門の

先生方による史跡の解説は大変に興味深い物であったように、行けなかったことが大変悔やまれる見学会の一つである。十一月には先述した史料講読会のフィールドワークとして、京都駅周辺に点在する清和源氏所縁の史跡見学会も行われ、通常の史料講読会へも良い影響を与えらると思われ。

その他、六月には京都女子大学宗教・文化研究所主催の公開講座「東山から発信する京都の歴史と文化⑥」が開催された。これは野口先生が赴任された年から行われている公開講座であるが、内容が歴史・文学に即したものであることと、ゼミメンバーが当日受付やマイクを担当していることから、関わりの深い企画である。今年には神戸大学の高橋昌明先生と学習院大学の兵藤裕己先生をお招きして「福原の夢―清盛と神戸」「平家物語のテクスト生成」という講演をそれぞれして頂いた。両先生のゼミに所属する学生によって事前学習会が開かれ、講演後には先生方を交えて懇親会が開かれた。公開講座及び懇親会へは京都以外の大学からも歴史学や文学を専門とさ

れている先生が多数来られた。講師の両先生に加え、普段お会いできない先生方と交流が持てた事は、大変に有意義な時間であった。

この原稿を書いている今、十二月に刊行されたNHKブックス、保立道久氏著『義経の登場』と元木泰雄氏著『保元・平治の乱を読み直す』を対象とした書評会も数日後に迫っている。著者である京都大学の元木先生をお招きしての書評会は新たな企画であり、今まさに準備が進められているところである。どのような会になるか楽しみである。また、先述した通り、ゼミ旅行も準備のただ中にある。今回の旅行では、これまでの中世史に照準を合わせた旅行とは異なり、東京大学史料編纂所や千葉県立歴史民俗博物館を訪れる予定である。今年、平成十七年はNHK大河ドラマが『義経』であることもあり、中世の歴史学、文学が盛り上がりと言われており、たくさんの方の関連本も刊行される事と思われる。この勢いに乗って、野口ゼミでも様々な見学会や研究会を行いながら前に進んでいく事であろう。ゼミメンバーにも曲折

があるかもしれないが、これからも野口先生の寛大なご指導のもとで、自由に意見を交わせる場である事をゼミ「古参」メンバーとして確信している。今年はどんな新規参入があるのか、楽しみである。

# 八月八〜一〇日 小城ゼミ旅行記

國 方 茉 伊

今年の夏も暑かった。連日晴天が続き、アスファルトからの照り返しに体力を奪われ、日傘なしには外出できなかった二〇〇四年夏。

私にとつてこの夏は学生最後の夏だったため、面白そう！と思ったこと、今しかできない！と思ったことには積極的に参加しようと思がけていました。

そして今回のゼミ旅行に参加しようと思つたきっかけも、直感で「何だか面白そう！」と思つたためでした。寮の門限があるため、例会や懇親会ではいつも早々に帰宅しなければならず、ゼミメンバーの皆さんともっと親睦を深めたいなあと思つたことも一因です。

さて、今回のゼミ旅行の行き先は佐賀県小城を中心とした北九州エリア。

八月七日夜、青春十八切符を利用してムーンプライト九州に乗り込み、目的地博多へ。夜行列車初体験であった

私はストールや枕、アイマスクなどを準備しておらず、冷房の寒さと戦いながら寝違えて目を覚ますことも度々でした。(行きも帰りも上着やストールを貸して頂きました。)

初日八日は宗像大社をはじめ、メイン目的地である小城へ。宗像大社の神宝館を見学して収蔵品の豊富さに驚き、ここが古代、大陸と日本を結ぶ重要な窓口であったことがうかがえました。

小城は「九州の小京都」と呼ばれる通り、地名にも京都と類似している所がたくさんあります。寺院や神社などの文化財の見所が多く、歴史資料館や図書館も充実しており、私の地元も小城町のように力をいれていればなあ…と思つてしまいました。自分の住んでいる土地の歴史を知ることがとても大切なことだと小城へ行って実感しました。

そして二日目は小城羊羹の村岡総本舗と、羊羹資料館へ！資料館見学後、高級羊羹とお抹茶を頂きました。私は今まで羊羹が苦手だったのですが、今回のゼミ旅行をきっかけに羊羹好きになりました。やっぱり本場に行くと変わりますね。

寅さん映画のロケ地になった須賀神社に行けなかった事が残念でしたが、恐ろしい程急な階段だなぁ…と小城をあとにする時、車窓から眺めて思ったものです。

その翌日、三日目の高良大社にも急な石段があり、暑さでフラフラでしたが、展望台からの眺めはすばらしかったです。

旅行中は夕立に遭うこともありましたが、日中は晴天に恵まれ、暑さで体力を奪われ、移動中はほとんど寝ていました。すみませんでした。南国九州の夏は厳しかったです。

ゼミメンバーの方ともたくさんお話ができて、いろいろと考えさせられました。

また、小城羊羹、海の幸やムツゴロウ、ちゃんぽん麵

など、おいしいものがたくさん食べられて、実にグルメな旅でもありました。

野口先生、ゼミ旅行の計画を立てて下さった幹事の方、ゼミメンバーの皆さん、そして九州で出会ったすべての方へ、感謝の気持ちでいっぱいです。

本当に、忘れられない思い出になりました。ありがとうございました。



## 執筆者紹介

野口 実・・・本学宗教・文化研究所教授

山本陽一郎・・・神戸大学大学院文学研究科修士課程一回生(当ゼミ客員メンバー)

山内 梓・・・本学文学部史学科 二回生

山岡 瞳・・・本学文学部史学科 二回生

田中 裕紀・・・同志社大学大学院博士前期課程修了(当ゼミ客員メンバー)

國方 茉伊・・・本学短期大学部文学科国語・国文専攻 二回生



あとがき

暖冬とはいえ、やはり寒かった冬が終わりをつけ、暖かくなつてきたこの季節に、今年もこうして紫苑第三号をお届けすることができました。例年通りのあわただしい編集作業で、諸処にご迷惑をおかけすることになってしまい、大変申し訳ありませんでした。

今年は例年とは違い、本格的な装丁の形になり、より学術的な（見た目だけ？）ものに近づいたのではないかと思えます。また、今回題字を担当させていただきました、こうして一つの雑誌を残すことができたことを大変嬉しく思っています。私がゼミに参加し始めてわずか一年ですが、そのようなことを感じさせないくらい充実したゼミ活動でした。京女の学生にとどまらず、近郊の大学から多くの方が当ゼミに参加され、これからますます活気を帯びると思います。

最後になりましたが、日頃のご指導に加え、今回特別に寄稿してくださった野口先生にこの場を借りてお礼申し上げます。また、多くの点をご指摘くださった長村さん・佐伯さん、励ましの言葉をかけてくださった皆様、無理なお願いを聞いてくださった日東印刷の越野さん、本当にありがとうございました。

(山岡 瞳)

## 紫苑 第三号

二〇〇五年三月十五日 印刷

二〇〇五年三月三十一日 発行

編集 京都女子大学

宗教・文化研究所ゼミナール

(山岡 瞳)

発行所 京都女子大学 宗教・文化研究所

京都市東山区今熊野北日吉町三五

電話 (〇七五) 五三一―七二二一